

御前崎市国土強靱化地域計画

令和3年3月



目 次

§.1 はじめに.....	1
1. 計画の策定主旨.....	1
2. 計画の位置づけ.....	2
3. 計画期間.....	3
4. 計画の進め方と構成.....	4
§.2 御前崎市の地域特性.....	5
1. 地形・地質的特性.....	5
2. 気候的特性.....	5
3. 社会的特性.....	6
§.3 基本的な考え方.....	8
1. 基本理念.....	8
2. 基本目標.....	8
3. 事前に備えるべき目標.....	8
§.4 リスクシナリオの設定.....	10
1. 予想される災害.....	10
2. 対象とする災害（リスク）.....	11
3. 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）.....	11
4. リスクシナリオを回避するために必要な施策分野.....	13
§.5 強靱化の現状と課題（脆弱性評価）.....	14
1. 脆弱性評価の考え方.....	14
2. リスクシナリオごとの脆弱性評価.....	14
§.6 強靱化のための取組.....	15
1. 国土強靱化に向けた方向性.....	15
2. 施策プログラムの設定.....	17
3. 施策分野ごとの推進方針.....	28
3-1. 行政.....	29
3-2. 地域政策.....	31
3-3. 危機対策.....	32
3-4. 暮らし環境.....	40
3-5. 健康福祉.....	43
3-6. 経済産業.....	45
3-7. 交通基盤.....	49
3-8. 教育.....	56
4. プログラムの重点化.....	58
§.7 計画の推進.....	58
1. 計画の見直し.....	59
2. 具体的な取組の推進.....	59
3. 強靱化の連携の輪（自助・共助・公助）.....	59

§.1 はじめに

1. 計画の策定主旨

(1) 計画策定の背景

わが国では、これまでも地理的及び自然的な特性ゆえに、多くの自然災害による被害を受け、そして規模の大きな災害である程、多くの尊い人命が奪われ、かつ莫大な経済・社会的、文化的損失を被り続けてきた。

そうした状況の中、未曾有の大災害となった東日本大震災により、改めて自然災害の脅威を思い知らされることとなり、以降も地震・大雨等による被害は、年々甚大なものとなる傾向を辿っている。

更に今後も、気候変動に伴う台風の大型化や短時間豪雨の発生頻度の増大、さらには南海トラフ巨大地震をはじめとした、これまでに経験したことのない大規模災害の発生も懸念されている。

このような想定外とも言える大規模自然災害に対して、これまで様々な対策を講じてきたものの甚大な被害により長期間にわたる復旧・復興を繰り返してきた。これを避けるためには、とにかく人命を守り、また経済社会への被害が致命的なものにならず迅速に回復する、「強さとしなやかさ」を備えた国土、経済社会システムを平時から構築するという発想に基づき継続的に取り組むことが重要である。

(2) 国及び静岡県の実施

国は、国土強靱化基本法（平成 25 年法律第 95 号）（以下「基本法」という。）第 10 条第 1 項の規定に基づき、国土強靱化の基本方針や国が本来果たすべき役割を踏まえ、国土強靱化に関する施策の推進に関する「国土強靱化基本計画」を平成 26 年 6 月に閣議決定した。この基本計画は、国土強靱化に係る国の計画等の指針となるべきもので、以下の事項について定めている。

- ア 国土強靱化基本計画の対象とする国土強靱化に関する施策の分野
- イ 国土強靱化に関する施策の策定に係る基本的な指針
- ウ 前二号に掲げるもののほか、国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

また、静岡県では、「内陸のフロンティア」を拓く取組や「地震・津波対策アクションプログラム 2013」等の国土強靱化に先駆けた県の実施を改めて評価した上で、基本法第 13 条第 1 項の規定に基づき、県の国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「静岡県国土強靱化地域計画」を平成 27 年 4 月に策定している。

(3) 御前崎市国土強靱化地域計画策定の主旨

少子高齢化の進展や人口減少社会の到来、社会経済活動の広域化、南海トラフ巨大地震への防災対策、エネルギー問題など、御前崎市（以下「本市」という。）を取り巻く環境は大きく変化している。

こうした背景や御前崎市総合計画が目指す本市の将来都市像「子どもたちの夢と希望があふれるまち 御前崎」を踏まえ、本市においても、基本法に基づいた国の「国土強靱化基本計画」及び県の「静岡県国土強靱化地域計画」との調和・整合を図りながら、あらゆるリスクを見据えつつ、平時から大規模自然災害等に対する備えを行い、いかなる自然災害が発生しようとも、市民の生命・財産を守り、被害が致命的なものにならず迅速に回復する強靱な御前崎市をつくりあげるため、本市の強靱化に関する指針として、「御前崎市国土強靱化地域計画（以下「本計画」という。）」を策定するものである。

2. 計画の位置づけ

(1) 国土強靱化地域計画の特徴

① 検討のアプローチ

- 国土利用や経済社会システムの強靱性に着目し、地域でいかなる自然災害等が起ころうとも対応できる体質・構造に変革していく視点から検討する。

② 対象とする災害の段階

- 発災前における（＝平時の）施策を対象とし、発災時及び発災後の対処そのものは対象としない（ただし、発災時の対処（応急対策）、発災後の対処（復旧・復興）を効果的に行うための事前の備えは対象となる）。

③ 脆弱性の評価に基づく対策の検討

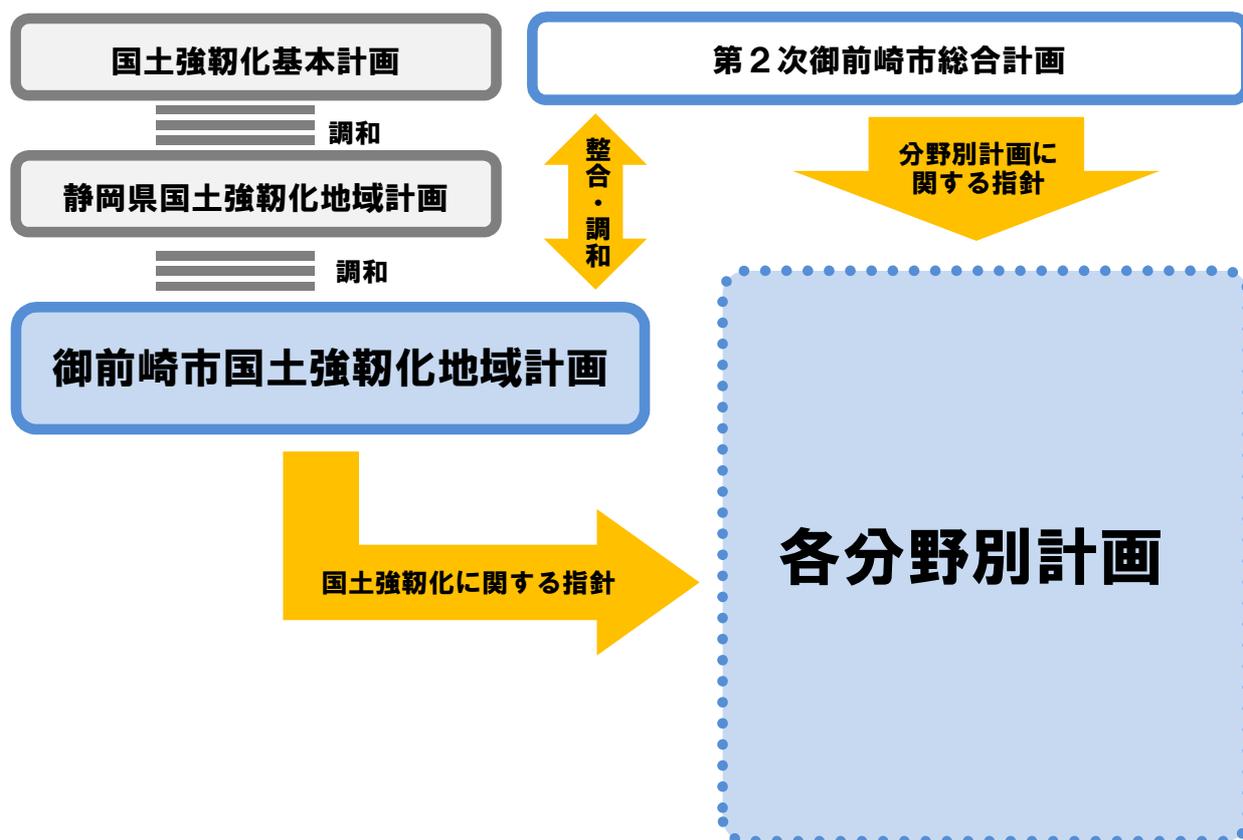
- あらゆるリスクを想定しながら「リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）」を明らかにする。
- 目標を明確化し、主たるリスクと強靱化すべき分野を特定して脆弱性の評価を行った上で、これに基づき対策を検討する。その対策は、防災の範囲を超えて、まちづくり政策・産業政策も含めた総合的な対策を内容とするものである。

④ 重点化と進行管理

- 施策の重点化・優先順位づけを行い、進行管理を適切に実施できるようにする。

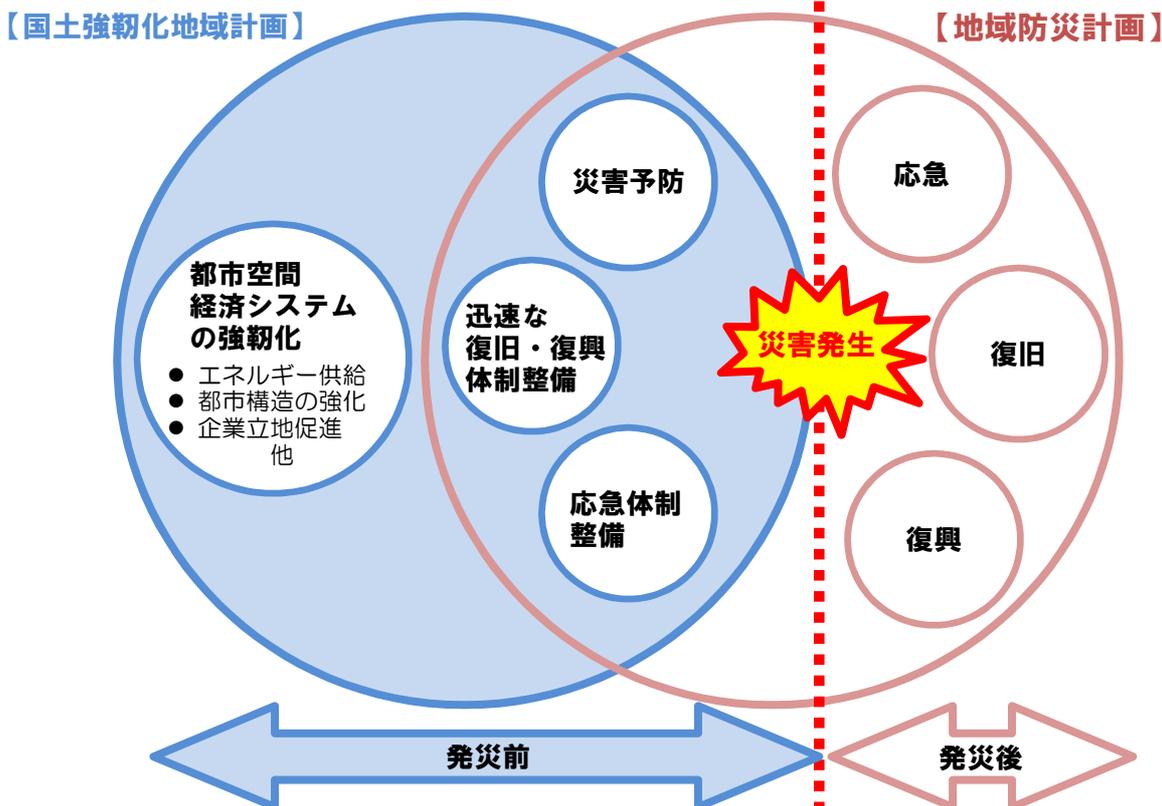
(2) 他計画との関係性

本計画は、基本法第 13 条の規定に基づく国土強靱化地域計画として、本市における国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画として定めるものであり、国土強靱化に係る本市の計画等の指針となるものである。



【参考】地域防災計画との違い

項目	国土強靱化地域計画	地域防災計画
検討のアプローチ	自然災害全般	災害種別ごと (大規模事故等を含む)
対象とする災害の段階	発災前(平常時)	発災前・発災時・発災後
施策の設定方法	脆弱性評価、リスクシナリオ に合わせて設定	—
施策の重点化	あり	なし



3. 計画期間

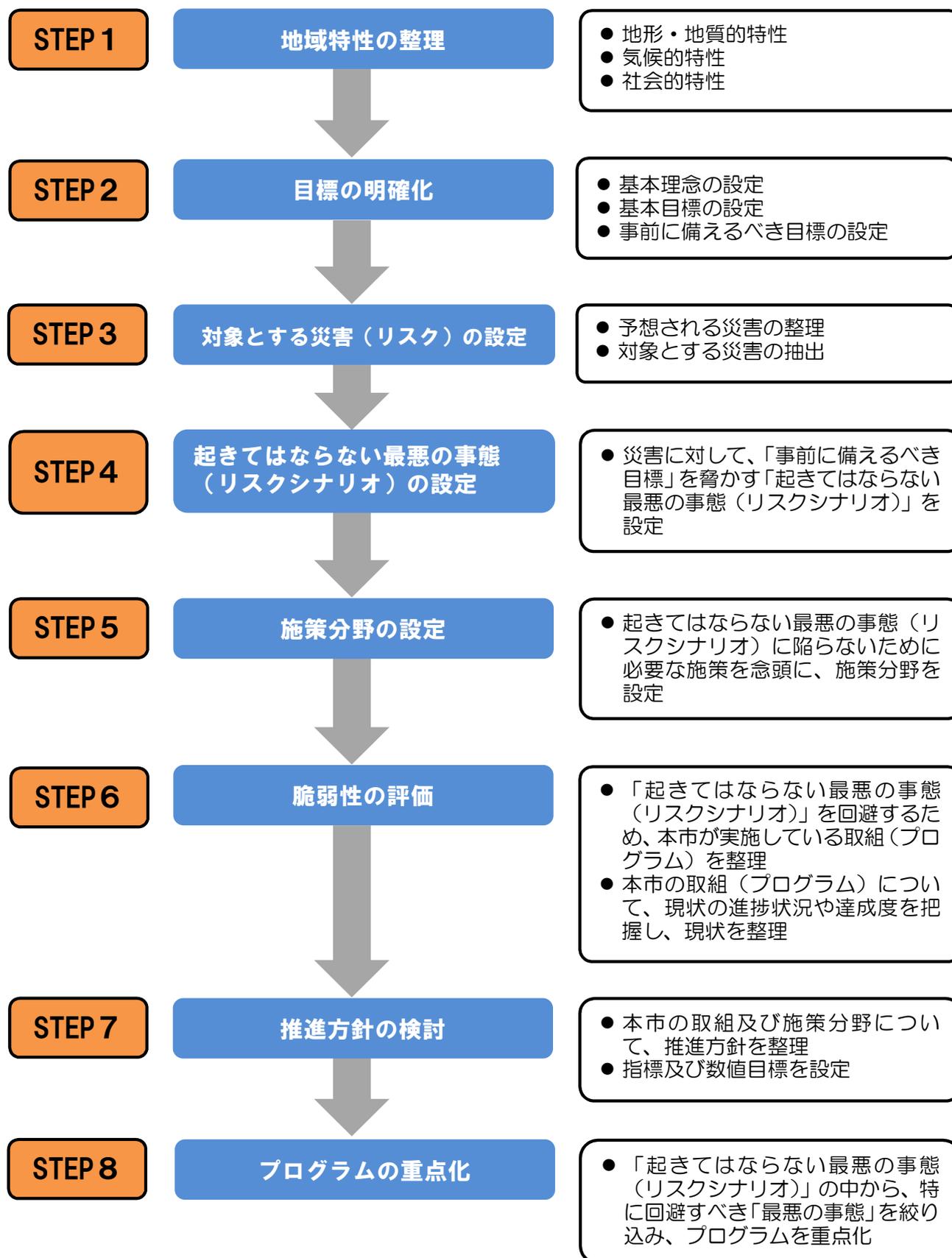
基本的には5年間とするが、「第2次御前崎市総合計画」と整合を持たせるため、本計画の初回の目標年次は令和8年度とし、御前崎市総合計画の改定を反映できるように、本計画についても改定を実施する。

また、国の国土強靱化基本計画や静岡県国土強靱化地域計画等の動向にも注視し、必要に応じて見直しを行っていくものとする。

計画期間 : 令和3年度～令和8年度まで(6年間)

4. 計画の進め方と構成

本計画の策定フローは以下のとおり。策定に当っては8つのSTEPで進める。



§.2 御前崎市の地域特性

1. 地形・地質的特性

(1) 位置

本市は、県の最南端に突出する岬に位置し、北東部は駿河湾、南部は南遠大砂丘の一部である浜岡砂丘と遠州灘があり、西は高松山の峰続きをへだてて掛川市に接し、北及び北東にかけては牧之原台地に続いて菊川市と牧之原市に接している。

(2) 地形

市の北西には、新野川が各支流をあつめて北より南に流れている。北部に標高 150m を最高頂として、標高 100m 内外の高地があり、それに続いて東西に標高 50~100m の地帯が南下し、さらに南へのびて海岸線までは標高 50m 未満の地域が占める平坦地帯が多い。

■ 東部地区（御前崎地区）

台地は海成砂礫層がのる隆起海食台で、周辺の海岸低地とは急崖で境される。台地面には断層による崖の発達や中西川・新溝川による浅い谷が発達する。海岸の波食台にも断層系がみられ、西部の海岸には砂堆等がみられる。

■ 西部地区（浜岡地区）

新野原・北原などのひろがる牧之原台地・南山丘陵・比木丘陵・佐倉丘陵などがある。新野川・朝比奈川の谷底低地は広く、池新田の干拓地はかつて閉塞された湖であった。海岸の浜岡砂丘は規模が大きく、人工斜砂丘の造成で飛砂を防止した歴史をもつ。

(3) 地質

■ 東部地区（御前崎地区）

相良層群を基盤とする御前崎砂礫台地の上部に、白羽礫層とよばれる円礫をふくむ海成礫層が分布する。台地南側には砂丘が発達し、砂層も厚くなる。岬端部では地殻運動も激しく、隆起と沈降や断層の跡がある。海岸は侵食により相良層群の波食台が形成され、小断層が走っている。

■ 西部地区（浜岡地区）

牧之原台地に礫層がのり、古谷泥層が相良層群の泥岩と砂岩の互層の上に堆積している。西部は掛川層群の丘陵である。南山丘陵は高位段丘の小笠山礫層・佐倉丘陵は相良層群からなり砂層におおわれている。沿岸の砂丘は規模が大きく、砂層が広く分布する。

2. 気候的特性

年平均気温は 15.9℃と県内でも高く、特に冬に暖かく真冬日がほとんど無い。年平均降水量は 2,200~2,300mm で、その約半分が 5月から 9月に降る。年間日照時間は 2,500 時間と長く、西風が年平均 5m/秒と強い。

- ✓ 本市は、三方を海に囲まれているため、海洋性の温暖な気候特性を持ち、冬は温かく、夏もそう極端な高温にはならない。しかし、年間を通して強い風が吹く。晴れる日が多いので、年間の日照時間も多いが、台風や低気圧の通過時には大荒れになる日もある。
- ✓ 春から初夏にかけては、風も次第に弱まり、曇りや雨の日が多くなる。特に梅雨期は雨天が続く、海上では濃霧の発生が顕著で、しばしば船舶の遭難の原因となっている。
- ✓ 夏は晴天が続く。日中は海側から南よりのやや強い風が吹くため、気温も極端には上昇せず、比較的しのぎやすい。
- ✓ 秋は台風の接近により海上は波浪が高く、時化模様になることがある。その他はおおむね日本晴れの好天が続く、空気は清澄で、駿河湾をへだてて富士山や伊豆半島を望むことができる。
- ✓ 冬は天気がよく、一年中で最も乾燥する。暖かいので降雪や降霜は数える程度である。しかし、冬季の季節風が特に強く風速 10m/秒以上の風が数日間吹き続けることは珍しくなく、風速 10m/秒を超える日数は月の半数以上に達する。

3. 社会的特性

(1) 人口、世帯の動向

本市の人口は、令和2年12月31日現在で、31,714人、12,035世帯である。

人口は、平成12年の3.6万人をピークに減少傾向にあり、今後も減少を続ける見通しとなっており、令和12年には、平成27年と比べ約0.6万人（約20%）減少すると想定される。さらに、年少人口及び生産年齢人口が総人口に占める割合は減少する一方で、高齢者の割合は今後も増加を続け、令和12年には高齢化率が約38%になる見込みであるため、少子高齢化に伴う人口減少が課題となっている。

世帯数は増加傾向にあるものの、1世帯あたりの人口は減少し続けており、今後も人口減少に伴い、1世帯あたりの人口が減り続けるとともに、生産年齢人口の減少による世帯数の減少などが懸念され、住宅需要の低下による空き家の増加が懸念される。

※人口については、御前崎市の人口統計（12月末現在）より抜粋

人口減少率及び高齢化率については、国立社会保障・人口問題研究所の平成30年推計より抜粋

(2) 道路

御前崎市の主要道路は、静岡市、浜松市方面への連絡機能を果たす国道150号、県道大東相良線、市の南部から菊川市へつながる主要地方道掛川浜岡線、市の東部を縦断する県道御前崎堀野新田線がある。

また、幹線市道としては、浜岡地域と御前崎地域をつなぐ市道105号線、115号線等がある。

(3) 主要河川

市内の主要な河川には、二級河川の新野川、朝比奈川、横舟川、箴川、中西川があり、そのほかに門屋川、高松川、御手洗川等がある。

(4) 港湾

港湾については、御前崎港が、駿河湾口の港地区に所在し、外国貿易・漁業基地となっている。なお、御前崎港は、港湾法で「国際海上輸送網又は国内海上輸送網の拠点となる港湾その他の国の利害に重大な関係を有する港湾で、政令で定めるもの」と定義される重要港湾に位置づけられている。

(5) 原子力発電所

中部電力株式会社浜岡原子力発電所が佐倉地区に所在しており、5基の原子炉が設置されている。なお、静岡県が策定した「浜岡地域原子力災害広域避難計画（令和2年6月修正）」に示された”PAZ（Precautionary Action Zone）” 予防的防護措置を準備する区域に本市全域が含まれている。

(6) 自衛隊施設

航空自衛隊中部航空警戒管制団第22警戒隊御前崎分屯基地が御前崎地区に所在している。

§.3 基本的な考え方

1. 基本理念

本市では、国土強靱化の趣旨を踏まえ、大規模災害に係る復旧・復興段階を事前に見据え、防災・減災と地域成長を両立させた地域づくりを進めるとともに、地域の実情を踏まえ、誰もがしあわせを実感でき、将来の御前崎市を担う子どもたちが夢や希望を抱くことができるまちづくりを実現するために、「子どもたちの夢と希望があふれる、強くてしなやかなまち 御前崎」を基本理念として定めるものとする。

御前崎市国土強靱化地域計画の基本理念

**子どもたちの夢と希望があふれる、
強くてしなやかなまち 御前崎**

2. 基本目標

本市では、国土強靱化を推進するにあたり、国土強靱化基本計画及び静岡県国土強靱化地域計画に掲げられた基本目標を踏まえ、次の4つを基本目標とする。

御前崎市国土強靱化地域計画の基本目標

いかなる災害が発生しようとも

- I. 人命の保護が最大限図られること
- II. 市及び地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- III. 市民の財産及び公共施設に係る被害を最小化すること
- IV. 災害発生後の迅速な復旧・復興が図られること

3. 事前に備えるべき目標

御前崎市国土強靱化地域計画の基本目標を実現するための社会経済システムを構築する上で必要となる要件として、大規模自然災害の発生直後からの復旧・復興プロセスでの時間軸を考慮しながら、次の9つの事前に備えるべき目標を設定した。

これらの目標は、「静岡県国土強靱化地域計画」と整合するものとした。

■事前に備えるべき9つの目標

①	直接死を最大限防ぐ
②	救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
③	必要不可欠な行政機能を確保する
④	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する
⑤	経済活動を機能不全に陥らせない
⑥	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
⑦	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
⑧	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
⑨	防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくり

■9つの目標の時間軸上の整理

事前に備えるべき目標	災害発生直後	応急期	復旧期	復興期
① 直接死を最大限防ぐ	→			
② 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	→			
③ 必要不可欠な行政機能を確保する	→			
④ 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する	→			
⑤ 経済活動を機能不全に陥らせない	→			
⑥ ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	→			
⑦ 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	→			
⑧ 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	→			
⑨ 防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくり	→			

§.4 リスクシナリオの設定

1. 予想される災害

本市において予想される主な災害や発災地域について以下に示す。

予想される災害	主な概要
地震・津波	<p>本市は、有史以来たびたび地震・津波の災害に見舞われている。とりわけ本市に著しい被害を発生させるおそれがあり、その発生の切迫性が指摘されている東海地震は、駿河湾から遠州灘を震源域とするマグニチュード8クラスの巨大地震である。震源地域に最も近い本市は、真っ先に津波の来襲が予想される。このため海岸地域全域での津波による浸水、家屋の流失、港湾関連施設における木材等の流出による被害が予想される。</p> <p>今世紀前半には前回発生から100年を迎える東南海地震や南海地震について、その発生の可能性の高まりが指摘されており、このまま東海地震が発生することなく推移した場合、東海地震も含め、これらの地震が連動して発生する可能性や、時間差を持って発生する可能性も考えられる。</p> <p>なお、本市では平成23年3月の東日本大震災の教訓を踏まえた、静岡県第4次地震被害想定の第一次報告によれば、駿河トラフ・南海トラフ沿いで発生するレベル2の地震・津波では、最悪2,000人（市民の約6.2%）を超える死者数の発生が想定されている。</p>
原子力災害	<p>原子力災害については、浜岡原子力発電所があり、万一の事故等による施設の保全機能の消失等が発生した場合の災害対策が必要である。</p> <p>また、発電所内で環境への影響のないトラブル等が発生した場合にも、原子力発電所に対する市民の関心は高いことから、適切な広報・情報伝達が必要である。</p>
風水害	<p>市内の主要な河川には、二級河川の新野川、朝比奈川、横舟川、箴川、中西川があり、そのほかに門屋川、高松川、御手洗川等がある。これらの河川は、いずれも大部分の区域において改修が図られ、また、灌漑用のため池についても、老朽ため池整備事業により、補修、補強等が計画的に進められている。こうした治水事業の推進により、堤防の決壊などによる大災害の危険は少なくなってきている。</p> <p>しかし、上流部の未改修部分及び支流並びに住居地域の排水路においては、流下不足や樋門、樋管の閉塞による排水不良を起こすおそれがあり、近年の台風に伴う大雨や局地的豪雨に見舞われた場合は、水害発生の可能性を否定することはできない。</p>
高潮・高波	<p>本市は遠州灘と駿河湾に面し、三方で海に囲まれており、台風、低気圧などによる高潮・高波の影響を受けやすい。季節的には、6月～10月にかけて台風の影響による高潮・高波が発生することがあり、11月下旬～3月にかけて海上を吹走する西風のため、高波が発生することがある。特に県道佐倉御前崎港線上岬地区約500m間は、高潮、高波に越波、道路の冠水が予想される。</p>
地すべり 山崩れ等	<p>本市は、洪積層の台地であるが、台地が海岸地域に落ち込む斜面は顕著な海食崖のため崩壊が起こりやすい。急傾斜地危険箇所については、集中豪雨、大規模地震時には崩壊が起こりやすく、相当の被害が予想される。</p>

予想される災害	主な概要
火災	本市は、冬季には比較的乾燥しやすく、強風地帯であるため、季節風の強い冬季にあっては、一度火災が発生すると、密集地域では大火災に発展する可能性も含んでおり、十分な警戒が必要である。
突風・雷・竜巻	日本海に低気圧が発生し、発達しながら東進する場合、時として顕著な寒冷前線による突風・雷・竜巻による被害が発生することもある。
複合災害 連続災害	1つの災害が他の災害を誘発し、それが原因となって、あるいは結果となって全体としての災害が大きくなることを意識し、より厳しい事態を想定した対策を講じることが必要である。 本市の場合、南海トラフ巨大地震などの大規模地震の発生に伴い、大規模災害や浜岡原子力発電所の事故が複合的に起こるなど最悪の事態を想定する必要がある。 また、過去には、宝永4年（1707年）10月28日に宝永地震（マグニチュード8.6）が発生し、49日後に富士山の宝永噴火が始まった例もあり、海溝型巨大地震の前後に連続して富士山が噴火する場合も想定しておく必要がある。

2. 対象とする災害（リスク）

本計画の策定にあたり、対象とする災害は、前項の本市で予想される災害を踏まえ、最も甚大な被害を及ぼすと予想される「駿河トラフ・南海トラフ巨大地震」における地震、津波を中心に、台風や豪雨等による風水害、これに土砂災害を含めた大規模自然災害と、御前崎市に設置されている浜岡原子力発電所の万一の事故を想定した原子力災害を対象とする。

なお、対象とする災害については、「静岡県国土強靱化地域計画」とも整合したものとした。

対象とする災害	地震 ・ 津波 ・ 風水害 ・ 土砂災害 ・ 原子力災害
----------------	-------------------------------------

3. 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

大規模自然災害に対して、9つの「事前に備えるべき目標」を脅かす「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」について設定する。

本計画では、静岡県国土強靱化地域計画で設定されている38の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を参考に、本市の地理的・地形的特性、気候的特性、社会経済的特性を踏まえ、41の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を設定する。

■41の起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	
①	直接死を最大限防ぐ	①-1	大規模地震による建物等の倒壊や火災による死傷者の発生
		①-2	大規模津波等による多数の死傷者・行方不明者の発生
		①-3	台風・豪雨等による広域かつ長期的な市街地等の浸水による死傷者の発生
		①-4	大規模な土砂災害（深層崩壊）による多数の死傷者の発生

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	
②	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	②-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
		②-2	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
		②-3	警察、消防、海保、自衛隊等の被災等による救助、救急活動等の絶対的不足
		②-4	救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶
		②-5	想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者（観光客を含む）の発生、混乱
		②-6	医療施設及び関係者等の絶対的不足・被災、支援ルート、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
		②-7	被災地における疫病・感染症等の大規模発生
		②-8	劣悪な避難生活環境、きめ細やかな支援の不足による心身の健康状態の悪化・災害関連死の発生
		②-9	緊急輸送路等の途絶により救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態
		②-10	多数の避難者への避難所・福祉避難所の供与や避難所での避難生活が困難となる事態
③	必要不可欠な行政機能を確保する	③-1	被災による警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱
		③-2	市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
		③-3	電話、通信回線の被害・輻輳等により災害・被害情報の収集が困難となり、初期の情報発信を適切に実施できない事態
④	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する	④-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
		④-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
		④-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
⑤	経済活動を機能不全に陥らせない	⑤-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による経済活動の停滞
		⑤-2	エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響
		⑤-3	原子力発電所の損壊、火災、爆発等
		⑤-4	基幹的交通ネットワーク（陸上、海上、航空）の機能停止
		⑤-5	食料等の安定供給の停滞

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	
⑥	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	⑥-1	電力供給ネットワーク（発電電所、送配電設備）や石油・LPガスサプライチェーンの長期間の機能の停止
		⑥-2	上水道等の長期間にわたる供給停止
		⑥-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
		⑥-4	地域交通ネットワークが分断する事態
		⑥-5	応急仮設住宅等の住居支援対策の遅延による避難生活の長期化
		⑥-6	防災インフラの長期間にわたる機能不全
⑦	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	⑦-1	風評被害等による地域経済等への甚大な影響
		⑦-2	原子力災害に伴う放射性物質の大規模拡散・流出時において、避難が進まず多数の被ばく者の発生
		⑦-3	沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞
⑧	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	⑧-1	大量に発生する災害廃棄物・有害物質の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		⑧-2	貴重な文化財の地震の揺れや火災による被災、さらには被災を起因とした地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失
		⑧-3	広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		⑧-4	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず生活再建が大幅に遅れる事態
		⑧-5	復興を支える人材等の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態
⑨	防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくり	⑨-1	企業・住民の流出等による地域活力の低下
		⑨-2	観光資源の被害による、復旧・復興の遅れ及び地域財政の低迷

4. リスクシナリオを回避するために必要な施策分野

本市の行政機構を踏まえつつ、起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）に陥らないために必要な多数の施策を念頭に、これらが属する施策分野として以下の8分野を設定した。

- | | | | |
|----------|----------|----------|-----------|
| (1) 行政 | (2) 地域政策 | (3) 危機対策 | (4) 暮らし環境 |
| (5) 健康福祉 | (6) 経済産業 | (7) 交通基盤 | (8) 教育 |

§.5 強靱化の現状と課題（脆弱性評価）

1. 脆弱性評価の考え方

本市の強靱化に向けては、先に定めた基本理念を踏まえた基本目標に対し、施策を展開していく必要がある。また、国土強靱化を図るには、本市の特性を踏まえた上で、本市における大規模自然災害などのリスクと、これに対する脆弱さを把握し、分析した上で、より効果的な施策を展開していくことが重要である。

そのため、本計画が「対象とする災害（リスク）」を踏まえ「事前に備えるべき目標とリスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）」及び「リスクシナリオを回避するために必要な施策分野」を設定し、「リスクシナリオごとの脆弱性評価」を整理した上で、「脆弱性評価に基づく配慮すべき重要課題」を抽出し、「国土強靱化の推進方針」の検討につなげる。

2. リスクシナリオごとの脆弱性評価

大規模自然災害に対する脆弱性の評価は、必要な施策の効率的かつ効果的な実施につながることから、国土強靱化を進める上で必要不可欠なプロセスであり、国の国土強靱化基本計画においては、この規定に基づき実施された脆弱性の評価結果を踏まえ、施策の推進方策が取りまとめられている。

このことから、本市においても、施策の推進に必要な事項を明らかにするため、国や静岡県が実施した評価手法や「国土強靱化地域計画策定ガイドライン」を参考に、リスクシナリオに対応すべき施策の漏れの有無や、特定の施策分野への偏りの有無の観点から、選定した強靱化に係る120の取組について、現状の脆弱性評価（巻末資料）を実施した。

§.6 強靱化のための取組

1. 国土強靱化に向けた方向性

脆弱性評価の中で、本市の災害特性を踏まえた課題や複数のプログラムに共通する課題など、施策を推進する上で特に配慮すべき重要な課題を4つの視点で整理した。

本市の強靱化を図る上では、この重要課題を念頭において、総合的かつ計画的に施策に取り組む必要がある。

(1) 事前復興の視点を取り入れた安全・安心で魅力ある地域づくり

東日本大震災以前は地震等の災害が発生しても、被害を受けないようにするという「防災」の考え方のもと、主に施設整備（ハード対策）が進められてきた。

しかし、東日本大震災以降、防災対策のみで被害を完全に防ぐことは困難であると認識され、一定の被害を前提としつつも、少なくとも命だけは助かるようにするという「減災」の考え方のもと、被災地における地域活力の低下を防ぐ取組の重要性についても再認識されている。

本市においても、大規模災害後に地域の活力が低下することを防ぐとともに、大規模災害に係る復旧・復興段階をも事前に見据えた、安全・安心で魅力ある地域づくりを推進していく必要がある。

(2) ハード対策とソフト対策の効果的な連携

防災・減災対策など強靱化に資する取組については、ハード対策・ソフト対策ともに、これまでも実施され順調に進捗しているが、災害リスクや地域の状況等に応じて最悪の事態を想定し、被害を最小限に抑えるためには、更なる取組の強化が必要である。

より強靱なまちづくりを推進するためには、災害時にも機能する道路ネットワークの構築、インフラ等の施設整備及び建築物の耐震化等のハード対策と、自主防災組織の育成、防災訓練・意識啓発などソフト対策を組み合わせる事が重要と考えられる。

今後も、これらの取組を着実に推進し、より効率的・効果的なものとするため、施策の重点化を図りながら、「自助」「共助」「公助」を適切に組み合わせ、官と民が適切に連携及び役割分担をし、それぞれの役割を果たせるよう推進していく必要がある。

(3) 超広域災害に備えた地域防災力の強化、民間との連携

災害対応は、市民一人ひとりが主体的に取り組む「自助」、自主防災組織を中心に地域の住民や事業所、学校などが協力して取り組む「共助」が基本である。

南海トラフ巨大地震等の超広域災害では、地域の消防や警察だけでは十分な救出・救助活動ができない事態となり、広域支援についても遅れや不足が生じることも想定されることから、地域

の防災力の一層の強化を図る必要がある。

さらに、自主防災組織を中心とした地域コミュニティの強化は、避難行動や初期消火、救出・救助等の災害対応力の向上のみならず、避難所や応急仮設住宅でのきめ細やかな支援や、地域の復興を迅速かつ円滑に進めることにも寄与する。

このため、本市では、住宅の耐震化や家具の固定等の家庭内対策の促進等に努めるとともに、地域の防災用資機材の整備や実践的な訓練の実施、自主防災組織と学校、事業所などの連携・協働、地域防災の担い手となる人材の育成・活用などを推進する必要がある。

また、国土強靱化を進める上では、国や県、市町のみならず、施設の耐震対策や復旧体制の整備、災害時応援協定に基づく道路啓開や支援物資の輸送、さらには、地域の経済活動・雇用の継続を図るための各事業所の取組など、民間事業者の主体的な取組が不可欠である。

このため、平時から、災害時応援協定を締結している事業者との情報共有や訓練の実施などにより、連携体制を強化するとともに、事業所の防災・減災対策や業務継続計画の策定を促進する必要がある。

(4) 行政、情報通信等の代替性・多重性等の確保

いかなる災害等にも対応するためには、個々の施設の耐震性などをいかに高めても万全とは言い切れない。特に、行政、情報通信、エネルギー等の分野においては、システム等が一旦途絶えると、その影響は甚大であり、バックアップ施設やシステムの整備等により、代替性・多重性等を確保する必要がある。

行政機能では、市の防災拠点施設のバックアップ機能の確保をはじめとし、業務継続に必要な重要データ等のバックアップ体制の確保、非常用電源及び燃料の確保、再生可能エネルギーの導入の検討を進める必要がある。

情報通信では、住民一人ひとりに対し、より迅速、確実に災害関連情報を伝達するため、これまでの防災行政無線に加え、情報インフラ等の環境の変化に応じた双方向通信機能の活用や、地域の自主防災組織における情報収集・伝達機能の強化等、さらに効果的な情報伝達・収集手段の確保を図っていく必要がある。

2. 施策プログラムの設定

脆弱性評価の結果を踏まえ、今後、本市の強靱化に向け、事前に備えるべき9つの目標ごとに、41の「起きてはならない最悪の事態」に対する施策プログラムを設定する。リスク回避のために、施設の整備・耐震化、代替施設の確保等の「ハード対策」のみではなく、情報・訓練・防災教育をはじめとした「ソフト対策」を組み合わせ、効果的に推進する。

(1) 直接死を最大限防ぐ

起きてはならない
最悪の事態
(リスクシナリオ)

①-1 大規模地震による建物等の倒壊や火災による死傷者の発生

最悪の事態を
回避する施策



- 住宅・建築物の耐震化、老朽空き家対策
- 学校・医療施設・社会福祉施設及び多数の者が利用する特定建築物の耐震化
- 家具の転倒防止、ガラスの飛散防止等の家庭内対策
- 避難地・避難路の整備、沿道のブロック塀の撤去・改善
- 消防施設・設備の充実、地域の消防力の確保

起きてはならない
最悪の事態
(リスクシナリオ)

①-2 大規模津波等による多数の死傷者・行方不明者の発生

最悪の事態を
回避する施策



- 南海トラフ地震臨時情報を活用した防災対応
- 水門・陸閘等の自動化・遠隔操作化等
- 津波避難計画等の策定、津波避難施設の整備、適切な避難行動の周知徹底
- 津波、高潮対策施設の整備、耐震化

起きてはならない
最悪の事態
(リスクシナリオ)

①-3 台風・豪雨等による広域かつ長期的な市街地等の浸水による死傷者の発生

最悪の事態を
回避する施策



- 河川の整備・保全
- 農業水利施設等の整備・補強
- 水位情報の伝達
- 逃げ遅れによる被害の防止
- 洪水ハザードマップの作成、水害版図上訓練の実施

**起きてはならない
最悪の事態
(リスクシナリオ)** ①-4 大規模な土砂災害（深層崩壊）による多数の死傷者の発生



**最悪の事態を
回避する施策**

- 土砂災害警戒区域等の指定を踏まえた警戒避難体制の整備
- 土地改良施設の耐震対策
- 逃げ遅れによる被害の防止
- 土砂災害防止施設の整備
- 山地災害防止施設等の整備、避難体制の整備
- 協働による森林の多面的機能の向上
- 土砂災害警戒区域内の住宅の移転促進

(2) 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに被災者等の健康・避難生活環境を確保する

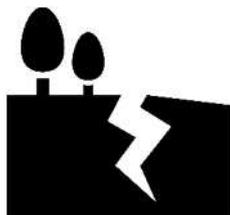
**起きてはならない
最悪の事態
(リスクシナリオ)** ②-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止



**最悪の事態を
回避する施策**

- 上水道施設の耐震化及び老朽施設更新
- 救援物資受入れ体制の整備
- 緊急物資備蓄の促進
- 停電リスク低減のための予防伐採推進体制の構築

**起きてはならない
最悪の事態
(リスクシナリオ)** ②-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生



**最悪の事態を
回避する施策**

- 孤立地域における通信手段の確保
- 市内道路ネットワークの整備、維持

**起きてはならない
最悪の事態
(リスクシナリオ)** ②-3 警察、消防、海保、自衛隊等の被災等による救助、救急活動等の絶対的不足



**最悪の事態を
回避する施策**

- 自衛隊等との連携強化
- 消防並びに自衛隊等の防災拠点となる公共施設の耐震化
- 地域の防災力の充実・強化
- 地域防災計画の策定促進

**起きてはならない
最悪の事態
(リスクシナリオ)** ②-4 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶



**最悪の事態を
回避する施策**

- ライフラインの耐震化の促進と各機関等との連携強化
- 病院等医療機関における電力供給体制の確保

**起きてはならない
最悪の事態
(リスクシナリオ)** ②-5 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者（観光客を含む）の発生、混乱



**最悪の事態を
回避する施策**

- 事業所等における緊急物資備蓄、帰宅困難者への情報提供

**起きてはならない
最悪の事態
(リスクシナリオ)** ②-6 医療施設及び関係者等の絶対的不足・被災、支援ルート、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺



**最悪の事態を
回避する施策**

- 病院等医療機関における電力供給体制の確保
- 医療救護体制の整備

起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ) ②-7 被災地における疫病・感染症等の大規模発生



最悪の事態を回避する施策

- 感染症予防措置
- 下水道施設の耐震化、老朽化対策、未普及対策等

起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ) ②-8 劣悪な避難生活環境、きめ細やかな支援の不足による心身の健康状態の悪化・災害関連死の発生



最悪の事態を回避する施策

- 被災者の健康支援体制の整備
- 動物救護体制の整備
- 避難所の安全確保
- 災害ボランティアの円滑な受入れ
- 避難所での生活によるストレスの軽減
- 遺体の適切な対応
- 福祉避難所の設置促進
- 平時からの予防措置・健康維持、増進の啓発
- 避難行動要支援者の避難支援体制の整備
- 被災地・避難所の衛生管理

起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ) ②-9 緊急輸送路等の途絶により救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態



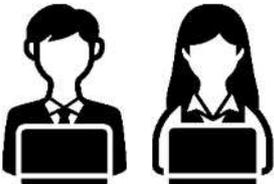
最悪の事態を回避する施策

- 緊急輸送路等の整備・耐震対策
- 市内道路ネットワークの整備、維持
- 緊急輸送路等の周辺対策
- 適正な維持管理・更新による社会資本の長寿命化
- 港湾機能の維持
- 道路啓開体制の整備
- 無電柱化の検討【再掲⑤-4、⑥-4】
- ヘリポートの活用に関する検証
- 災害時応援協定を締結する企業・民間団体等との連携強化

起きてはならない 最悪の事態 (リスクシナリオ)	②-10 多数の避難者への避難所・福祉避難所の供与や避難所での避難生活が困難となる事態
	最悪の事態を 回避する施策
	<ul style="list-style-type: none"> ● 避難所として使用できる代替施設の確保

(3) 必要不可欠な行政機能を確保する

起きてはならない 最悪の事態 (リスクシナリオ)	③-1 被災による警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱
	最悪の事態を 回避する施策
	<ul style="list-style-type: none"> ● 防犯対策の強化・推進

起きてはならない 最悪の事態 (リスクシナリオ)	③-2 市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
	最悪の事態を 回避する施策
	<ul style="list-style-type: none"> ● 市の業務継続に必要な体制整備 ● 各種実践的訓練の実施 ● 市の防災拠点施設等の耐震化、津波安全性の確保、防災機能の強化

起きてはならない 最悪の事態 (リスクシナリオ)	③-3 電話、通信回線の被害・輻輳等により災害・被害情報の収集が困難となり、初期の情報発信を適切に実施できない事態
	最悪の事態を 回避する施策
	<ul style="list-style-type: none"> ● 非常時の情報発信体制の確保

(4) 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する

起きてはならない 最悪の事態 (リスクシナリオ)	④-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
---	-------------------------------



**最悪の事態を
回避する施策**

- デジタル化に対応した防災通信ネットワークシステムの整備・運用
- 防災拠点施設における非常用電源、燃料の確保

起きてはならない 最悪の事態 (リスクシナリオ)	④-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
---	--



**最悪の事態を
回避する施策**

- 災害情報の伝達手段の確保

起きてはならない 最悪の事態 (リスクシナリオ)	④-3 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
---	--



**最悪の事態を
回避する施策**

- 災害関連情報の伝達手段の多様化
- 外国人に対する危機管理対策
- 地域防災訓練の充実・強化
- 防災意識の向上

(5) 経済活動を機能不全に陥らせない

起きてはならない 最悪の事態 (リスクシナリオ)	⑤-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による経済活動の停滞
---	---------------------------------------



**最悪の事態を
回避する施策**

- 事業所における地震防災応急計画及び業務継続計画（BCP）の策定の促進
- 工業団地内の企業連携型業務継続計画等の構築

**起きてはならない
最悪の事態
(リスクシナリオ)** ⑤-2 エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響



**最悪の事態を
回避する施策**

- ライフラインの耐震化の促進と各機関等との連携強化

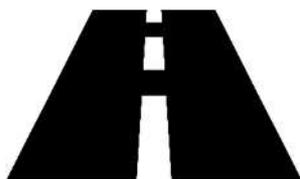
**起きてはならない
最悪の事態
(リスクシナリオ)** ⑤-3 原子力発電所の損壊、火災、爆発等



**最悪の事態を
回避する施策**

- 消防防災体制の強化
- 原子力発電所の安全対策の推進

**起きてはならない
最悪の事態
(リスクシナリオ)** ⑤-4 基幹的交通ネットワーク（陸上、海上、航空）の機能停止



**最悪の事態を
回避する施策**

- 緊急輸送路等の整備・耐震対策
- 市内道路ネットワークの整備、維持
- 緊急輸送路等の周辺対策
- 適正な維持管理・更新による社会資本の長寿命化
- 無電柱化の検討
- 港湾機能の維持
- 災害時応援協定を締結する企業・民間団体等との連携強化
- 道路啓開体制の整備

**起きてはならない
最悪の事態
(リスクシナリオ)** ⑤-5 食料等の安定供給の停滞

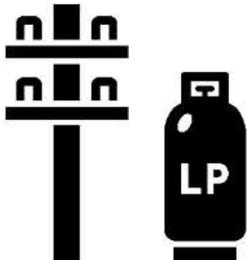


**最悪の事態を
回避する施策**

- 食料の生産・流通等関係事業所の防災対策（地震防災応急計画の策定）の促進

(6) ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ) ⑥-1 電力供給ネットワーク (発電所、送配電設備) や石油・LPガスサプライチェーンの長期間の機能の停止



最悪の事態を回避する施策

- 自立分散型エネルギーの導入促進
- ライフラインの耐震化の促進と各機関等との連携強化

起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ) ⑥-2 上水道等の長期間にわたる供給停止



最悪の事態を回避する施策

- 上水道施設の耐震化及び老朽施設更新
- 上水道の断水に備えた応急給水体制の確保

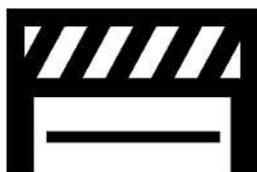
起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ) ⑥-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止



最悪の事態を回避する施策

- 下水道施設の耐震化、老朽化対策、未普及対策等

起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ) ⑥-4 地域交通ネットワークが分断する事態



最悪の事態を回避する施策

- 市内道路ネットワークの整備、維持
- 港湾機能の維持
- 道路啓開体制の確保
- 災害時応援協定を締結する民間団体等との連携強化
- 緊急輸送路等の整備・耐震対策
- 無電柱化の検討

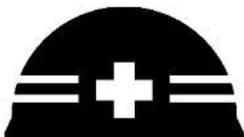
**起きてはならない
最悪の事態
(リスクシナリオ)** ⑥-5 応急仮設住宅等の住居支援対策の遅延による避難生活の長期化



**最悪の事態を
回避する施策**

- 建設型応急仮設住宅、賃貸型応急住宅等、被災者の住宅の支援

**起きてはならない
最悪の事態
(リスクシナリオ)** ⑥-6 防災インフラの長期間にわたる機能不全



**最悪の事態を
回避する施策**

- 公共事業の持続的な担い手確保
- 水門・陸閘等の自動化・遠隔操作化等の検討
- 津波、高潮対策施設の整備、耐震化

(7) 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

**起きてはならない
最悪の事態
(リスクシナリオ)** ⑦-1 風評被害等による地域経済等への甚大な影響



**最悪の事態を
回避する施策**

- 観光業、農業等の需要回復に向けた安全性の情報発信

**起きてはならない
最悪の事態
(リスクシナリオ)** ⑦-2 原子力災害に伴う放射性物質の大規模拡散・流出時において、避難が進まず多数の被ばく者の発生



**最悪の事態を
回避する施策**

- 原子力防災対策の推進

起きてはならない 最悪の事態 (リスクシナリオ)	⑦-3 沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞
最悪の事態を 回避する施策	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 緊急輸送路沿いの住宅・建築物の耐震化、老朽空き家対策

(8) 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

起きてはならない 最悪の事態 (リスクシナリオ)	⑧-1 大量に発生する災害廃棄物・有害物質の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
最悪の事態を 回避する施策	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害廃棄物の処理体制の見直し

起きてはならない 最悪の事態 (リスクシナリオ)	⑧-2 貴重な文化財の地震の揺れや火災による被災、さらには被災を起因とした地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失
最悪の事態を 回避する施策	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 文化財の耐震・防火対策 ● 文化財救済体制の構築 ● 地域における防災人材の育成・活用 ● 学校における防災教育の推進

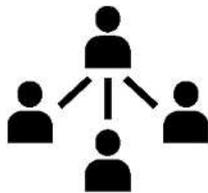
起きてはならない 最悪の事態 (リスクシナリオ)	⑧-3 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態
最悪の事態を 回避する施策	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 河川の整備・保全 ● 農業水利施設等の整備・補強 ● 津波、高潮対策施設の整備、耐震化 ● 水門・陸閘等の自動化・遠隔操作化等の検討

起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ) ⑧-4 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず生活再建が大幅に遅れる事態



- 住宅対策
- 生活再建支援
- 事業所における地震防災応急計画及び業務継続計画（BCP）の策定の促進
- 雇用対策
- 復興事前準備の取組の推進

起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ) ⑧-5 復興を支える人材等の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態



- 公共事業の持続的な担い手確保
- 事前復興の視点を取り入れた安全・安心で魅力ある地域づくり

(9) 防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくり

起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ) ⑨-1 企業・住民の流出等による地域活力の低下



- 沿岸・都市部の再生
- 事前復興の視点を取り入れた安全・安心で魅力ある地域づくり
- 多彩なライフスタイルの実現
- 内外に開かれた多中心の対流型生活圏の形成

起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ) ⑨-2 観光資源の被害による、復旧・復興の遅れ及び地域財政の低迷



- 観光危機管理計画の策定促進
- 観光地における防災対応力向上に向けた意識啓発

3. 施策分野ごとの推進方針

起きてはならない最悪の事態を回避する各施策の推進方針について、前項で設定した8の施策分野及び施策の内容から区分した以下の分科ごとに整理する。

NO	施策分野	分 科	担当部局
1	行政	<ul style="list-style-type: none"> ● 行政体制 ● 消防 ● 警察 	総務課 財政課 会計課 消防本部 他
2	地域政策	<ul style="list-style-type: none"> ● まちづくり ● 住環境 	企画政策課 都市政策課 こども未来課 他
3	危機対策	<ul style="list-style-type: none"> ● 津波避難対策 ● 南海トラフ地震臨時情報の活用 ● 水害対策 ● 災害情報集約伝達機能の強化 ● 災害応急対策 ● 停電対策 ● 被災者支援 ● ライフラインの防災対策 ● 事業所の防災対策 ● 産業保安対策 ● 原子力防災対策 ● 地域防災力の充実・強化 	危機管理課 建設課 商工観光課 エネルギー政策課 他
4	くらし環境	<ul style="list-style-type: none"> ● 建築・住宅 ● 被災者への住宅支援 ● 水道施設 ● 災害廃棄物 ● 里山林整備 ● 生活再建支援 ● 男女共同参画 ● 多文化共生 	都市政策課 環境課 上下水道課 農林水産課 管理課 企画政策課 他
5	健康福祉	<ul style="list-style-type: none"> ● 医療・福祉施設機能 ● 医療救護 ● 被災者支援 ● 動物愛護 ● 遺体処理 	健康づくり課 高齢者支援課 福祉課 市民課 他
6	経済産業	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業所 ● 農林水産業 ● 交通ネットワーク ● 津波・高潮対策 ● 雇用 ● エネルギー ● 観光 	商工観光課 農林水産課 エネルギー政策課 建設課 他
7	交通基盤	<ul style="list-style-type: none"> ● 社会資本の長寿命化 ● 交通ネットワーク ● 津波・高潮対策 ● 土砂災害対策 ● 水害対策 ● 都市 ● 公共事業の担い手確保 ● 災害情報集約伝達機能の確保 	建設課 危機管理課 他
8	教育	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設 ● 防災教育 ● 文化 	教育総務課 社会教育課 学校教育課 他

3-1. 行政

(1) 行政体制

(i) 市の防災拠点施設等の耐震化、津波安全性の確保、防災機能の強化

行政機能を維持するために、必要な物資の備蓄や重要データのバックアップの確保等に努める。

さらに、電力の供給停止に備え、防災行政無線等の情報通信施設等、必要な機能を維持するため、非常用発電機の 72 時間稼働の確保に必要な設備の整備・更新、燃料の確保を進めるとともに、再生可能エネルギー等の導入の検討を行う。

事前に備えるべき目標	③必要不可欠な行政機能は確保する
回避するリスクシナリオ	【③-2】市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

※回避するシナリオの番号については、P10の第4章の第3節「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」より抜粋。

以下同様。

事前に備えるべき目標	④必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する
回避するリスクシナリオ	【④-1】防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止

(ii) 市の業務継続に必要な体制整備

業務継続計画（BCP）の検証と見直しを常に行い、業務継続に必要な体制を整備するとともに、物資の備蓄や各種データのバックアップ体制の確保等の対策を推進する。

事前に備えるべき目標	③必要不可欠な行政機能は確保する
回避するリスクシナリオ	【③-2】市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

(2) 消防

(i) 消防施設・設備の充実、地域の消防力の確保

大規模火災、同時多発火災、爆発等に備え、消防力を強化するため、消防施設・設備の充実、消防救急の広域化、防災ヘリコプターを活用した消防体制の充実、消防団員の確保・教育訓練に努める。

なお、消防防災用施設、設備及び資機材の整備については、地域防災計画（災害対策基本法）、地震防災緊急事業五箇年計画（地震防災対策特別措置法）及び避難施設緊急整備計画（活動火山対策特別措置法）において必要に応じて記載し、各計画の目的に沿った一層の整備を促進する。

事前に備えるべき目標	①直接死を最大限防ぐ
回避するリスクシナリオ	【①-1】大規模地震による建物等の倒壊や火災による死傷者の発生

事前に備えるべき目標	⑤原子力発電所の損壊、火災、爆発等
回避するリスクシナリオ	【⑤-3】原子力発電所の損壊、火災、爆発等

(ii) 消防並びに自衛隊等の防災拠点となる公共施設の耐震化

消防並びに自衛隊等の災害時に拠点となる施設の、維持管理を行う。

事前に備えるべき目標	②救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに被災者等の健康・避難生活環境を確保する
回避するリスクシナリオ	【②-3】警察、消防、海保、自衛隊等の被災等による救助、救急活動等の絶対的不足

(3) 警察

(i) 警察との連携強化と防犯機能の強化

災害時に発生する治安の悪化を防ぐため市内防犯施設の整備と警察機関との連携強化を推進する。

事前に備えるべき目標	③必要不可欠な行政機能は確保する
回避するリスクシナリオ	【③-1】被災による警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱

3-2. 地域政策

(1) まちづくり

(i) 事前復興の視点を取り入れた安全・安心で魅力ある地域づくり

地域資源を活かした地域づくりの観点から、有事に備えた社会基盤の強化とともに平時の産業振興や地域活性化を一体的に図り、安全・安心で魅力ある地域づくりを行う“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組を推進する。

事前に備えるべき目標	⑧社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
回避するリスクシナリオ	【⑧-5】復興を支える人材等の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態

事前に備えるべき目標	⑨防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくり
回避するリスクシナリオ	【⑨-1】企業・住民の流出等による地域活力の低下

(ii) 沿岸・都市部の再生

巨大地震がもたらす津波被害等の自然災害から住民の生命と財産、産業を守るための防災・減災対策を最優先に実施しながら、地域産業の活性化やゆとりある住空間の整備等を促進し、沿岸地域や既存の都市を再生する。

事前に備えるべき目標	⑨防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくり
回避するリスクシナリオ	【⑨-1】企業・住民の流出等による地域活力の低下

(2) 住環境

(i) 内外に開かれた多中心の対流型生活圏の形成

地域独自の個性の磨き上げや創造によって、人・モノ・情報を呼び込む求心力を高めつつ、交通、情報等のネットワークの充実強化により、活発な「対流」が発生する活力ある生活圏を形成する。

事前に備えるべき目標	⑨防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくり
回避するリスクシナリオ	【⑨-1】企業・住民の流出等による地域活力の低下

(ii) 多彩なライフスタイルの実現

地域の自然、歴史、文化等の資源を活かして生活を楽しむ暮らし方の提案を行い、コミュニティの再生や多様な主体による共助社会づくりを進め、誰もが価値観やライフステージに応じて望むライフスタイルを選択できる環境を創出していく。

事前に備えるべき目標	⑨防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくり
回避するリスクシナリオ	【⑨-1】企業・住民の流出等による地域活力の低下

3-3. 危機対策

(1) 津波避難対策

(i) 津波避難計画等の策定、津波避難施設の整備、適切な避難行動の周知徹底

第4次地震被害想定では、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの巨大地震による津波（レベル2の津波）により、多数の人的被害が見込まれる。

この想定に基づき、津波避難計画やハザードマップ等を点検、見直しするとともに、命山や津波避難タワーなどの津波避難施設等の整備により、津波到達までに安全な地域へ避難することができないエリア（避難困難エリア）の解消を図る。

また、避難行動の遅れが人的被害に直結することから、津波避難行動の啓発や実践的な避難訓練を行うことにより、適切な避難行動の周知徹底を図る。

事前に備えるべき目標	①直接死を最大限防ぐ
回避するリスクシナリオ	【①-2】大規模津波等による多数の死傷者・行方不明者の発生

(2) 南海トラフ地震臨時情報の活用

(i) 南海トラフ地震臨時情報を活用した防災対応

南海トラフ地震臨時情報を受けて行う防災対応は、その後発生が想定される地震に備えることであり、「突然発生する地震への日常の備え」をより強固なものにするものである。

地震対策は、突発対応を基本としつつ、明らかにリスクが高い事項についてはそれを回避する防災対応をとり、社会全体としては地震に備えつつ通常の社会活動をできるだけ維持することを基本とする防災対応を推進する。

また、住民等が、事前に臨時情報そのものを正しく理解し、あらかじめ検討した対応を冷静に実施できるようにするため、臨時情報の内容や、情報が発表された場合にとるべき対応について周知を図る。

事前に備えるべき目標	①直接死を最大限防ぐ
回避するリスクシナリオ	【①-2】大規模津波等による多数の死傷者・行方不明者の発生

(3) 水害対策

(i) 逃げ遅れによる被害の防止

近年頻発している豪雨災害では、記録的な豪雨による洪水や土砂災害からの逃げ遅れで多くの人が犠牲となった。

住民が自らの判断で避難行動をとることにより逃げ遅れを無くすため住民自らによる避難行動計画の作成を推進する。

事前に備えるべき目標	①直接死を最大限防ぐ
回避するリスクシナリオ	【①-3】台風・豪雨等による広域かつ長期的な市街地等の浸水による死傷者の発生

事前に備えるべき目標	①直接死を最大限防ぐ
回避するリスクシナリオ	【①-4】大規模な土砂災害（深層崩壊）による多数の死傷者の発生

(4) 災害情報集約伝達機能の強化

(i) 災害関連情報の伝達手段の多様化

災害関連情報を迅速かつ確実に伝達するため、全国瞬時警報システム（J-ALERT）を本市においては導入済みであるが、定期的な運用試験等により確実な運用に努める。

住民への情報伝達手段として、これまでの防災行政無線に加え、災害情報共有システム（Lアラート）やコミュニティFM、エリアメール・緊急速報メール、市メール配信システム、総合防災アプリ「静岡県防災」など、多様化を促進するとともに、情報伝達訓練の実施等により、システム運用の検証と住民への周知を促進する。

また、情報インフラ等の環境の変化に応じたSNS等による双方向通信機能の活用や、地域防災力見える化システムによる地域の自主防災組織における情報伝達・収集手段の強化等、さらに効果的な情報伝達・収集手段の確保を図る。

事前に備えるべき目標	④必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する
回避するリスクシナリオ	【④-3】災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

(ii) デジタル化に対応した防災通信ネットワークシステムの整備・運用

災害時の通信を確実に確保するため、デジタル化に対応した新たな防災通信ネットワークシステムを整備・運用する。

事前に備えるべき目標	④必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する
回避するリスクシナリオ	【④-1】防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止

(iii) 非常時の情報発信体制の確保

災害時に通常の情報網が使用できなくなる可能性を考慮し、緊急時に使用できる情報発信網を構築する。

事前に備えるべき目標	③必要不可欠な行政機能は確保する
回避するリスクシナリオ	【③-3】電話、通信回線の被害・輻輳等により災害・被害情報の収集が困難となり、初期の情報発信を適切に実施できない事態

(5) 災害応急対策

(i) 孤立地域における通信手段の確保

道路の寸断等により孤立した場合に備え、通信手段を確保する。

事前に備えるべき目標	②救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに被災者等の健康・避難生活環境を確保する
回避するリスクシナリオ	【②-2】多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生

(ii) ヘリポートの活用に関する検証

大規模な地震が発生した場合に、ヘリコプターを最大限に活用した救出・救助や重症患者の搬送等を迅速に行うため、災害時に使用するヘリポートについて、訓練等により活用の検証を行い、より多くの輸送が行えるよう大型ヘリが離着陸できるヘリポートの整備を行う。

事前に備えるべき目標	②救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに被災者等の健康・避難生活環境を確保する
回避するリスクシナリオ	【②-9】緊急輸送路等の途絶により救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態

(iii) 各種実践的訓練の実施

市職員を対象として、年間を通じて計画的に各種実践的な訓練を行うことにより、業務の習熟を図る。

事前に備えるべき目標	③必要不可欠な行政機能は確保する
回避するリスクシナリオ	【③-2】市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

(iv) 災害時応援協定を締結する企業・民間団体等との連携強化

道路啓開や支援物資の輸送を迅速に行うため、災害時応援協定を締結する企業等との情報交換会の開催や連絡窓口の確認を定期的に行うとともに、必要に応じて協定の内容について見直しを行うなど、連携体制の強化を図る。

事前に備えるべき目標	②救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに被災者等の健康・避難生活環境を確保する
回避するリスクシナリオ	【②-9】緊急輸送路等の途絶により救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態

事前に備えるべき目標	⑤経済活動を機能不全に陥らせない
回避するリスクシナリオ	【⑤-4】基幹的交通ネットワーク（陸上、海上、航空）の機能停止

事前に備えるべき目標	⑥ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
回避するリスクシナリオ	【⑥-4】地域交通ネットワークが分断する事態

(v) 自衛隊等との連携強化

災害時の広域支援を効果的に受け入れるため関係機関との連携体制の強化を行う。

事前に備えるべき目標	②救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに被災者等の健康・避難生活環境を確保する
回避するリスクシナリオ	【②-3】警察、消防、海保、自衛隊等の被災等による救助、救急活動等の絶対的不足

(6) 停電対策

(i) 停電リスク低減のための予防伐採推進体制の構築

災害時における大規模停電のリスクを低減するため、県・市、電力事業者等で連携し、予防伐採の対象範囲や役割分担等を検討・調整の上、計画的に進める。

また、電力会社、町内会等と連携して実施する予防伐採に取り組む。

事前に備えるべき目標	②救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに被災者等の健康・避難生活環境を確保する
回避するリスクシナリオ	【②-1】被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

(7) 被災者支援

(i) 救援物資受入れ体制の整備

緊急物資の受入れ体制について、訓練等を通じて定期的な検証を行うとともに、災害時応援協定を締結する民間団体等との情報交換会や連絡窓口等の確認を定期的に行い、必要に応じて協定内容を見直すなど、連携体制を強化する。

また、御前崎市において緊急物資の受け入れ拠点となる拠点防災倉庫の活用について検証及び施設の維持管理を行う。

事前に備えるべき目標	②救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに被災者等の健康・避難生活環境を確保する
回避するリスクシナリオ	【②-1】被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

(ii) 避難所の安全確保

避難者の安全確保を図るため、災害対策基本法に基づく指定避難所及び指定緊急避難場所の指定を促進するとともに、安全かつ迅速な避難のための避難路の整備、避難所となる施設の耐震化、屋内落下物・ガラス飛散防止対策や非常用電源の確保、応急危険度判定の実施体制の強化などに取り組む。

事前に備えるべき目標	②救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに被災者等の健康・避難生活環境を確保する
回避するリスクシナリオ	【②-8】劣悪な避難生活環境、きめ細やかな支援の不足による心身の健康状態の悪化・災害関連死の発生

(iii) 避難所での生活によるストレスの軽減

避難所での生活によるストレスを軽減できるよう、避難所におけるルールづくりやプライバシーの保護、アメニティの向上を促進する。

事前に備えるべき目標	②救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに被災者等の健康・避難生活環境を確保する
回避するリスクシナリオ	【②-8】劣悪な避難生活環境、きめ細やかな支援の不足による心身の健康状態の悪化・災害関連死の発生

(iv) 事業所等における緊急物資備蓄、帰宅困難者への情報提供

大規模地震発生時等において、帰宅困難者を極力発生させないため、交通機関や観光施設、事業所等においては、当面の間、その施設や事業所内に利用者や従業員等を留めておくことが必要となることから、飲料水や食料等の緊急物資の備蓄を促進する。

また、帰宅困難者への適時・適切な情報提供を図るため、道の駅やコンビニエンスストア等のフランチャイズチェーンと県が締結した「災害時等徒歩帰宅者の支援に関する協定」を基に、各店舗を「災害時帰宅支援ステーション」として活用した情報提供体制を整備する。

事前に備えるべき目標	②救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに被災者等の健康・避難生活環境を確保する
回避するリスクシナリオ	【②-5】想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者（観光客を含む）の発生、混乱

(v) 上水道の断水に備えた応急給水体制の確保

配水池の耐震化、給水車の整備など、生活水の確保と応急給水体制の確保を促進する。

事前に備えるべき目標	⑥ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
回避するリスクシナリオ	【⑥-2】上水道等の長期間にわたる供給停止

(vi) 災害ボランティアの円滑な受入れ

被災者等へきめ細かな支援を行うボランティアを円滑に受け入れるため、災害ボランティアコーディネーターの養成を行うとともに、災害ボランティア本部等との連携体制の強化を図るための訓練等を行う。

事前に備えるべき目標	②救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに被災者等の健康・避難生活環境を確保する
回避するリスクシナリオ	【②-8】劣悪な避難生活環境、きめ細やかな支援の不足による心身の健康状態の悪化・災害関連死の発生

(vii) 遺体の適切な対応

遺体に関して、適切な対応を行うため、遺体処理計画の見直しをする。

事前に備えるべき目標	②救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに被災者等の健康・避難生活環境を確保する
回避するリスクシナリオ	【②-8】劣悪な避難生活環境、きめ細やかな支援の不足による心身の健康状態の悪化・災害関連死の発生

(viii) 生活再建支援

被災者生活再建支援制度の充実を国及び県に働きかけるとともに、国の大規模災害からの復興に関する法制度の整備に合わせ、御前崎市地域防災計画を修正するなど、本市における復興体制の整備を図る。

住家被害の調査の担当者のための研修機会の拡充等により災害時の住家被害調査の迅速化を図る。また、被災者の生活再建にとって有効な手段の一つである地震保険の普及促進に努める。

事前に備えるべき目標	⑧社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
回避するリスクシナリオ	【⑧-4】事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず生活再建が大幅に遅れる事態

(ix) 避難所として使用できる代替施設の確保

災害時に指定の避難所が使用できなくなる可能性を考慮し、代替えとなる施設の確保を図る。

事前に備えるべき目標	②救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに被災者等の健康・避難生活環境を確保する
回避するリスクシナリオ	【②-10】多数の避難者への避難所・福祉避難所の供与や避難所での避難生活が困難となる事態

(8) ライフラインの防災対策

(i) ライフラインの耐震化の促進と各機関等との連携強化

エネルギー供給の長期途絶を回避するため、各ライフライン機関における施設の耐震対策、津波対策を促進するとともに、被災後の迅速な復旧を図るため、平時から連絡会議や訓練を実施し、連携体制を強化する。

事前に備えるべき目標	②救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに被災者等の健康・避難生活環境を確保する
回避するリスクシナリオ	【②-4】救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶

事前に備えるべき目標	⑤経済活動を機能不全に陥らせない
回避するリスクシナリオ	【⑤-2】エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響

事前に備えるべき目標	⑥ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
回避するリスクシナリオ	【⑥-1】電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・LPガスサプライチェーンの長期間の機能の停止

(9) 事業所の防災対策

(i) 事業所における地震防災応急計画及び業務継続計画（BCP）の策定の促進

「大規模地震対策特別措置法」に基づく地震防災応急計画及び「南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」に基づく南海トラフ地震防災対策計画の作成を促進する。

事前に備えるべき目標	⑤経済活動を機能不全に陥らせない
回避するリスクシナリオ	【⑤-1】サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による経済活動の停滞

事前に備えるべき目標	⑧社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
回避するリスクシナリオ	【⑧-4】事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず生活再建が大幅に遅れる事態

(10) 産業保安対策

(i) 工業団地内の企業連携型業務継続計画等の構築

工業団地内における企業連携型業務継続計画等の構築の促進など、民間事業者における取組を強化する。

事前に備えるべき目標	⑤経済活動を機能不全に陥らせない
回避するリスクシナリオ	【⑤-1】サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による経済活動の停滞

(11) 原子力防災対策

(i) 原子力発電所の安全対策の推進

浜岡原子力発電所の安全対策については、市として、国に新規規制基準による厳正な審査を求めるとともに、事業者に安全対策の徹底を求める。

また、静岡県防災・原子力学術会議を中心に、独自に安全性を検証するほか、発電所周辺の環境放射線・放射能の監視や津波対策工事等の現場点検なども実施し、発電所の安全性について確認していく。

事前に備えるべき目標	⑤経済活動を機能不全に陥らせない
回避するリスクシナリオ	【⑤-3】原子力発電所の損壊、火災、爆発等

(ii) 原子力防災対策の推進

地震・津波災害を原因として原子力災害が発生する可能性も考慮し、地域住民の被ばくの低減のため、御前崎市原子力災害広域避難計画の実効性向上を図るよう、放射線測定器、防護服等の原子力防災資機材の整備、維持管理を行うとともに、原子力災害を想定した防災訓練を継続的に実施する。

事前に備えるべき目標	⑦制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
回避するリスクシナリオ	【⑦-2】原子力災害に伴う放射性物質の大規模拡散・流出時において、避難が進まず多数の被ばく者の発生

(12) 地域防災力の充実・強化

(i) 防災意識の向上

住民一人ひとりが、自分の住んでいる地域の危険度を把握した上で、災害関連情報を正しく理解し、的確な避難行動を迅速に行うことができるよう、防災セミナー、出前講座の開催や広報誌・SNS等を活用した啓発活動、防災意識の高揚を図る。

事前に備えるべき目標	④必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する
回避するリスクシナリオ	【④-3】災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

(ii) 家具の転倒防止、ガラスの飛散防止等の家庭内対策

家具類の固定やガラスの飛散防止など、家庭内対策の促進を図る。

事前に備えるべき目標	①直接死を最大限防ぐ
回避するリスクシナリオ	【①-1】大規模地震による建物等の倒壊や火災による死傷者の発生

(iii) 緊急物資備蓄の促進

食料等の緊急物資の備蓄を促進するとともに、様々な機会を捉えて、住民に対して3日以上の食料、飲料水、携帯トイレの備蓄を呼びかけ、日常生活で準備できる備蓄方法の周知などを行うことにより、備蓄率の向上を図る。

事前に備えるべき目標	②救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに被災者等の健康・避難生活環境を確保する
回避するリスクシナリオ	【②-1】被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

(iv) 地域における防災人材の育成・活用

◎男女共同参画の視点からの防災対策

地域での防災対策には、男女双方の視点が重要であることから、地域で活動する女性防災リーダーの育成を進めるとともに、女性防災リーダーが自主防災組織で活躍できるよう、自主防災役員等との連携を促進する。

◎次代を担う防災人材の育成

児童生徒へ、防災への関心を高めるきっかけとして、防災士養成講座を実施することにより、次代を担う防災リーダーを育成する。

事前に備えるべき目標	⑧社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
回避するリスクシナリオ	【⑧-2】 貴重な文化財の地震の揺れや火災による被災、さらには被災を起因とした地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失

(v) 地域防災訓練の充実・強化

地域の防災資機材の整備を進めるとともに、地域の防災体制の確立、地域防災力の向上及び市民の防災意識の高揚を図るため、災害図上訓練DIG、避難所運営ゲームHUG、自主防災組織災害対応訓練「イメージTEN」等を活用した地域防災訓練を実施するとともに、地域防災リーダーの活用や事業所、学校などの地域防災活動への参画等を促進する。

事前に備えるべき目標	②救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに被災者等の健康・避難生活環境を確保する
回避するリスクシナリオ	【②-3】 警察、消防、海保、自衛隊等の被災等による救助、救急活動等の絶対的不足

事前に備えるべき目標	④必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する
回避するリスクシナリオ	【④-3】 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

(vi) 地域防災計画の策定促進

地域コミュニティにおける共助による防災活動の推進を図るため、防災活動の実践を通じて、地区居住者及び事業者が行う自発的な防災活動に関する、実効性ある地区防災計画の策定を促進する。

事前に備えるべき目標	②救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに被災者等の健康・避難生活環境を確保する
回避するリスクシナリオ	【②-3】 警察、消防、海保、自衛隊等の被災等による救助、救急活動等の絶対的不足

3-4. くらし環境

(1) 建築・住宅

(i) 住宅・建築物の耐震化

想定される巨大地震による建物倒壊から住民の生命を守り、被害を軽減するため、国の「住宅・建築物安全ストック形成事業」を活用したプロジェクト「TOUKAI-O」総合支援事業により、住宅・建築物の耐震化を促進する。住宅については、専門家による無料の耐震診断、耐震補強等への助成、リーフレットを活用した戸別訪問や広報誌掲載などの周知・啓発活動により、木造住宅の耐震化を促進する。

また、多数の者が利用する特定建築物のうち、旅館、ホテル等の大規模な建築物（原則、3階以上かつ 5,000 m²以上）については、所有者に対する個別訪問等を行い、耐震診断や耐震補強への助成等により建築物の耐震化を図る。

事前に備えるべき目標	①直接死を最大限防ぐ
回避するリスクシナリオ	【①-1】大規模地震による建物等の倒壊や火災による死傷者の発生

(ii) 老朽空き家対策

管理が不十分な老朽空き家について、地震時の倒壊等による危害を防ぐため、所有者に対する適正管理の啓発、除却等の指導など、老朽空き家対策を推進する。

事前に備えるべき目標	①直接死を最大限防ぐ
回避するリスクシナリオ	【①-1】大規模地震による建物等の倒壊や火災による死傷者の発生

事前に備えるべき目標	⑦制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
回避するリスクシナリオ	【⑦-3】沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞

(iii) 沿道のブロック塀の撤去・改善、緊急輸送路沿いの住宅・建築物の耐震化

沿道にあるブロック塀の撤去・改善に対する助成等により、倒壊の恐れがある危険なブロック塀の耐震化を促進する。（国の「住宅・建築物安全ストック形成事業」を活用）さらに、大規模地震時における建築物の倒壊による道路閉塞を防止するため、緊急輸送路等の防災上重要な道路沿いにある建築物の耐震化を促進する。

事前に備えるべき目標	①直接死を最大限防ぐ
回避するリスクシナリオ	【①-1】大規模地震による建物等の倒壊や火災による死傷者の発生

事前に備えるべき目標	⑦制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
回避するリスクシナリオ	【⑦-3】沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞

(2) 被災者への住宅支援

(i) 建設型応急仮設住宅、賃貸型応急住宅等、被災者の住宅の支援

被災者の生活拠点を早急に確保するため、建設型応急仮設住宅の建設が可能な用地を把握するとともに、賃貸型応急住宅の事前登録を行うなど、あらかじめ住居の供給体制を整備する。

事前に備えるべき目標	⑥ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
回避するリスクシナリオ	【⑥-5】 応急仮設住宅等の住居支援対策の遅延による避難生活の長期化

(ii) 住宅対策

生活の基盤である住宅については、被災者による自力再建支援を行うとともに、災害公営住宅等の供給を行う。このため、支援制度を前提とした体制の構築に努めるとともに、迅速な災害公営住宅の建設ができるよう、あらかじめ検討する。

事前に備えるべき目標	⑧社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
回避するリスクシナリオ	【⑧-4】 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず生活再建が大幅に遅れる事態

(3) 水道施設

(i) 水道の施設の耐震化及び老朽施設更新

水供給の長期停止を防ぐため、配水池や基幹管路の耐震化及び老朽化施設の更新を推進する。

事前に備えるべき目標	②救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに被災者等の健康・避難生活環境を確保する
回避するリスクシナリオ	【②-1】 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

事前に備えるべき目標	②救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに被災者等の健康・避難生活環境を確保する
回避するリスクシナリオ	【⑥-2】 上水道等の長期間にわたる供給停止

(4) 災害廃棄物

(i) 災害廃棄物の処理体制の見直し

災害への対応力を高めるため、計画の随時の見直しを行い、実効性を高める。
災害廃棄物仮置場の運営など円滑に行うため、関係団体やボランティアと協力体制を構築する。

事前に備えるべき目標	⑧社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
回避するリスクシナリオ	【⑧-1】 大量に発生する災害廃棄物・有害物質の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(5) 里山林整備

(i) 協働による森林の多面的機能の向上

森林等の荒廃を防ぎ、森林の有する多面的機能の発揮や山村地域の活性化を図るため、地域住民、自治会等と連携した森林整備・保全活動を促進する。

事前に備えるべき目標	①直接死を最大限防ぐ
回避するリスクシナリオ	【①-4】大規模な土砂災害（深層崩壊）による多数の死傷者の発生

(6) 被災者支援

(i) 生活再建支援

生活の復興に向けた様々な相談に適切に対応するため、相談内容に応じた担当機関に円滑につないでいく体制を整備する。

事前に備えるべき目標	⑧社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
回避するリスクシナリオ	【⑧-4】事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず生活再建が大幅に遅れる事態

(7) 男女共同参画

(i) 地域における防災人材の育成・活用

◎男女共同参画の視点からの防災対策

地域での防災対策には、男女双方の視点が重要であることから、地域で活動する女性防災リーダーの育成を進めるとともに、女性防災リーダーが自主防災組織で活躍できるよう、自主防災役員等との連携を促進する。

事前に備えるべき目標	⑧社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
回避するリスクシナリオ	【⑧-2】貴重な文化財の地震の揺れや火災による被災、さらには被災を起因とした地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失

(8) 多文化共生

(i) 市内在住外国人のための取り組み

市内には多くの外国人が居住しているが、言語や文化・習慣のちがい等により、防災知識や情報の理解が困難なため、適切な避難行動が遅れる場合がある。このため、防災に関する情報の多言語化や、やさしい日本語による情報発信、災害時通訳ボランティアの活用等により、災害時のコミュニケーション支援を図る。

また、外国人住民に対する防災講座の開催等により、外国人住民の自助力・共助力を高め、外国人住民が適切な避難行動を取れるよう支援する。

事前に備えるべき目標	④必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する
回避するリスクシナリオ	【④-3】災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

(9) 被災地・避難所の衛生管理

(i) 被災地・避難所の衛生管理

県と連携し、消毒や害虫駆除等を行う体制を構築する。

避難所における食品衛生確保ガイドラインの普及や断水時に利用可能なトイレ、臨時し尿収集・処理体制の確保の確立等の衛生環境の維持体制を確立する。

事前に備えるべき目標	②救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに被災者等の健康・避難生活環境を確保する
回避するリスクシナリオ	【②-8】劣悪な避難生活環境、きめ細やかな支援の不足による心身の健康状態の悪化・災害関連死の発生

3-5. 健康福祉

(1) 医療・福祉施設機能

(i) 医療施設・社会福祉施設の耐震化

耐震化が終わっている医療施設・社会福祉施設の耐震性能の維持を推進する。

事前に備えるべき目標	①直接死を最大限防ぐ
回避するリスクシナリオ	【①-1】大規模地震による建物等の倒壊や火災による死傷者の発生

(ii) 病院等医療機関における電力供給体制の確保

災害時における電力供給の途絶に備え、病院等医療機関における燃料タンクや自家発電装置の設置等は完了しているため維持管理を続ける。

事前に備えるべき目標	②救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに被災者等の健康・避難生活環境を確保する
回避するリスクシナリオ	【②-4】救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶

事前に備えるべき目標	②救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに被災者等の健康・避難生活環境を確保する
回避するリスクシナリオ	【②-6】医療施設及び関係者等の絶対的不足・被災、支援ルート、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺

(2) 医療救護

(i) 医療救護体制の整備

ヘリコプター等を活用した重症患者の広域医療搬送体制、FUJISAN システムを通じて要請する医師、看護師及び保健師等の医療応援班受入れによる治療実施体制など、医療救護計画に基づく災害時の医療救護体制を整備する。

事前に備えるべき目標	②救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに被災者等の健康・避難生活環境を確保する
回避するリスクシナリオ	【②-6】医療施設及び関係者等の絶対的不足・被災、支援ルート、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺

(ii) 感染症予防措置

感染症の発生・まん延を防ぐため、平時から予防接種を促進し、また、感染症が発生した場合に備え、感染者用の病床の確保や感染症対策機器を整備及び感染症対策のマニュアル化を行う。

事前に備えるべき目標	②救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに被災者等の健康・避難生活環境を確保する
回避するリスクシナリオ	【②-7】被災地における疫病・感染症等の大規模発生

事前に備えるべき目標	②救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに被災者等の健康・避難生活環境を確保する
回避するリスクシナリオ	【②-8】劣悪な避難生活環境、きめ細やかな支援の不足による心身の健康状態の悪化・災害関連死の発生

(3) 被災者支援

(i) 福祉避難所の設置促進

社会福祉施設や宿泊施設を活用し、高齢者、障害のある人、乳幼児、妊産婦その他の特に配慮を要する者（要配慮者）を避難させる「福祉避難所」の設置を促進する。

事前に備えるべき目標	②救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに被災者等の健康・避難生活環境を確保する
回避するリスクシナリオ	【②-8】劣悪な避難生活環境、きめ細やかな支援の不足による心身の健康状態の悪化・災害関連死の発生

(ii) 被災者の健康支援体制の整備

災害時における被災者の健康支援を迅速に対応するため、マニュアルの整備やコーディネーターの養成を行う。

事前に備えるべき目標	②救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに被災者等の健康・避難生活環境を確保する
回避するリスクシナリオ	【②-8】劣悪な避難生活環境、きめ細やかな支援の不足による心身の健康状態の悪化・災害関連死の発生

(iii) 避難行動要支援者の避難支援体制の整備

避難行動要支援者避難支援計画について啓発を行うとともに、各地域における自主防災組織、民生委員児童委員の役割について、活動や内容の周知を図る。

個人情報への取扱いに配慮し、避難行動要支援者名簿を作成し、随時更新する。

事前に備えるべき目標	②救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに被災者等の健康・避難生活環境を確保する
回避するリスクシナリオ	【②-8】劣悪な避難生活環境、きめ細やかな支援の不足による心身の健康状態の悪化・災害関連死の発生

(4) 動物愛護

(i) 動物救護体制の整備

災害時における動物飼育者支援のため、(動物ボランティア等と協力して)避難所受け入れ体制の整備を図る。また、放浪動物救護のため、(動物管理指導センター等と協力して)情報収集及び動物救護体制の整備を図る。

事前に備えるべき目標	②救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに被災者等の健康・避難生活環境を確保する
回避するリスクシナリオ	【②-8】劣悪な避難生活環境、きめ細やかな支援の不足による心身の健康状態の悪化・災害関連死の発生

(5) 遺体処理

(i) 遺体の適切な対応【再掲】

遺体に関して、適切な対応を行うため、遺体処理計画の見直しをする。

事前に備えるべき目標	②救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに被災者等の健康・避難生活環境を確保する
回避するリスクシナリオ	【②-8】劣悪な避難生活環境、きめ細やかな支援の不足による心身の健康状態の悪化・災害関連死の発生

3-6. 経済産業

(1) 事業所

(i) 事業所における地震防災応急計画及び業務継続計画（BCP）の策定の促進

大規模災害時における事業所の被災や生産力の低下を防ぐため、防災・減災対策に係る助成制度・金融支援制度により対策を促進する。

また、事業所における業務継続計画（BCP）の策定を促進する。

事前に備えるべき目標	⑤経済活動を機能不全に陥らせない
回避するリスクシナリオ	【⑤-1】サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による経済活動の停滞

事前に備えるべき目標	⑧社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
回避するリスクシナリオ	【⑧-4】事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず生活再建が大幅に遅れる事態

(2) 農林水産業

(i) 観光業、農業等の需要回復に向けた安全性の情報発信

災害発生時における地理的な誤認識や消費者の過剰反応等による風評被害を防ぐため、正確な被害情報等を収集し、正しい情報を迅速かつ的確に提供するとともに、関係機関等と連携し、市内産物の販売促進など積極的な風評被害対策を講じるため、平時から関係機関等との連携構築等を行う。

事前に備えるべき目標	⑦制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
回避するリスクシナリオ	【⑦-1】風評被害等による地域経済等への甚大な影響

(ii) 山地災害防止施設等の整備、避難体制の整備

森林の適正な整備と保全を図るため、保安林の適正な配備と治山事業などの山地災害防止施設により、保安林機能の向上に取り組むとともに、間伐などの森林施業の着実な実施と荒廃した森林の再生を促進する。

事前に備えるべき目標	①直接死を最大限防ぐ
回避するリスクシナリオ	【①-4】大規模な土砂災害（深層崩壊）による多数の死傷者の発生

(iii) 農業水利施設等の整備・補強

農地や農業用施設の湛水被害の解消対策や、自然的社会的状況の変化等によって機能低下した農業水利施設等の整備・補強を推進する。

事前に備えるべき目標	①直接死を最大限防ぐ
回避するリスクシナリオ	【①-3】台風・豪雨等による広域かつ長期的な市街地等の浸水による死傷者の発生

事前に備えるべき目標	⑧社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
回避するリスクシナリオ	【⑧-3】広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(iv) 土地改良施設の耐震対策

農地や農業用施設の湛水被害の解消対策や、自然的社会的状況の変化等によって機能低下した農業水利施設等の整備・補強を推進する。

事前に備えるべき目標	①直接死を最大限防ぐ
回避するリスクシナリオ	【①-4】大規模な土砂災害（深層崩壊）による多数の死傷者の発生

(v) 食料の生産・流通等関係事業所の防災対策（地震防災応急計画の策定）の促進

農林水産物・食品等の生産段階から加工、流通段階までを含む一連のサプライチェーンが巨大災害発生時においても機能維持するよう、生産基盤・施設等の耐震化等のハード対策を推進する。

事前に備えるべき目標	⑤経済活動を機能不全に陥らせない
回避するリスクシナリオ	【⑤-5】食料等の安定供給の停滞

(3) 津波・高潮対策

(i) 水門・陸閘等の自動化・遠隔操作化等の検討

津波到達までに水門や陸閘等を安全かつ確実に閉鎖できるよう、自動化・遠隔操作化等を検討する。

事前に備えるべき目標	⑥ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
回避するリスクシナリオ	【⑥-6】防災インフラの長期間にわたる機能不全

事前に備えるべき目標	⑧社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
回避するリスクシナリオ	【⑧-3】広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(4) 雇用

(i) 雇用対策

被災者の経済的な生活基盤を確保するため、雇用維持対策や再就職支援が円滑に実施できるよう、静岡労働局、公共職業安定所等の関係機関との連携を強化する。

事前に備えるべき目標	⑧社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
回避するリスクシナリオ	【⑧-4】事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず生活再建が大幅に遅れる事態

(5) エネルギー

(i) 分散自立型のエネルギーシステムの推進

太陽光、バイオマス、中小水力、風力、天然ガスコージェネレーション等の分散自立型エネルギーシステムを活用したエネルギーのネットワーク化を推進するとともに、将来的なエネルギーとして期待される水素エネルギー等の利活用に取り組む。

また、住宅をはじめ、事業所や工場等における太陽光発電等の導入、工場の移転や生産規模の縮小等で発生した空間へのメガソーラーの導入を促進する。

事前に備えるべき目標	⑥ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
回避するリスクシナリオ	【⑥-1】電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・LPGガスサプライチェーンの長期間の機能の停止

(6) 観光

(i) 観光危機管理計画の策定促進

災害発生時の観光客の避難誘導、現地からの情報発信、帰宅支援、外国人観光客への対応、復興後の観光プロモーション等を内容とする観光危機管理計画の策定を推進する。

事前に備えるべき目標	◎防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくり
回避するリスクシナリオ	【◎-2】観光資源の被害による、復旧・復興の遅れ及び地域財政の低迷

(ii) 観光地における防災対応力向上に向けた意識啓発

市、観光団体、自治会、警察、消防等の関係機関が連携して、観光地の防災対応力を向上させるため、観光地における危機管理の意義と重要性について、観光関係者の意識の醸成を図る。

事前に備えるべき目標	◎防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくり
回避するリスクシナリオ	【◎-2】観光資源の被害による、復旧・復興の遅れ及び地域財政の低迷

3-7. 交通基盤

(1) 社会資本の長寿命化

(i) 適正な維持管理・更新による社会資本の長寿命化

高度経済成長期に整備された社会インフラは、老朽化が進行しており、中央自動車道笹子トンネルの天井板崩落事故をはじめ、老朽化に起因した事故が日本各地で発生している。住民の安全・安心を確保するため、既存インフラの適切な維持管理が必要である。工種ごとに策定した中長期的な維持管理計画に沿った適正な補修、更新に取り組むことにより、社会インフラの長寿命化を推進する。

事前に備えるべき目標	②救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに被災者等の健康・避難生活環境を確保する
回避するリスクシナリオ	【②-9】緊急輸送路等の途絶により救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態

事前に備えるべき目標	⑤経済活動を機能不全に陥らせない
回避するリスクシナリオ	【⑤-4】基幹的交通ネットワーク（陸上、海上、航空）の機能停止

(2) 交通ネットワーク

(i) 緊急輸送路等の整備・耐震対策

緊急輸送路や重要物流道路及びその代替路・補完路等の道路整備（道路拡幅等）、街路整備、橋梁の耐震対策や斜面・盛土等の対策を推進する。

事前に備えるべき目標	②救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに被災者等の健康・避難生活環境を確保する
回避するリスクシナリオ	【②-9】緊急輸送路等の途絶により救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態

事前に備えるべき目標	⑤経済活動を機能不全に陥らせない
回避するリスクシナリオ	【⑤-4】基幹的交通ネットワーク（陸上、海上、航空）の機能停止

事前に備えるべき目標	⑥ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
回避するリスクシナリオ	【⑥-4】地域交通ネットワークが分断する事態

(ii) 緊急輸送路等の周辺対策

緊急輸送路等の機能及び通行の安全を確保するため、沿線の土砂崩れ対策や家屋とブロック塀の耐震化等を推進する。

また、老朽化している道路の修繕計画を策定し、効率的な維持管理を推進することにより、交通ネットワークの確保に努める。

事前に備えるべき目標	②救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに被災者等の健康・避難生活環境を確保する
回避するリスクシナリオ	【②-9】緊急輸送路等の途絶により救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態

事前に備えるべき目標	⑤経済活動を機能不全に陥らせない
回避するリスクシナリオ	【⑤-4】基幹的交通ネットワーク（陸上、海上、航空）の機能停止

(iii) 無電柱化の検討

大規模災害時に、電柱の倒壊等による道路の閉塞を未然に防止し、円滑な緊急車両の通行を確保するため、緊急輸送路等における無電柱化を検討する。

事前に備えるべき目標	②救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに被災者等の健康・避難生活環境を確保する
回避するリスクシナリオ	【②-9】緊急輸送路等の途絶により救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態

事前に備えるべき目標	⑤経済活動を機能不全に陥らせない
回避するリスクシナリオ	【⑤-4】基幹的交通ネットワーク（陸上、海上、航空）の機能停止

事前に備えるべき目標	⑥ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
回避するリスクシナリオ	【⑥-4】地域交通ネットワークが分断する事態

(iv) 港湾機能の維持

港湾・漁港において、災害時に海上から物資等の受け入れが行えるよう港湾機能の維持について検証し関係機関との協力体制を構築する。また、県が定めるみなと機能継続計画に基づいて、輸送機能の確保に努める。

事前に備えるべき目標	②救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに被災者等の健康・避難生活環境を確保する
回避するリスクシナリオ	【②-9】緊急輸送路等の途絶により救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態

事前に備えるべき目標	⑤経済活動を機能不全に陥らせない
回避するリスクシナリオ	【⑤-4】基幹的交通ネットワーク（陸上、海上、航空）の機能停止

事前に備えるべき目標	⑥ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
回避するリスクシナリオ	【⑥-4】地域交通ネットワークが分断する事態

(v) 道路啓開体制の確保

緊急輸送路等の途絶を迅速に解消するため、関係機関の連携等により、装備資機材の充実、情報収集・共有や情報提供など必要な体制整備を図る。

事前に備えるべき目標	②救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに被災者等の健康・避難生活環境を確保する
回避するリスクシナリオ	【②-9】緊急輸送路等の途絶により救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態

事前に備えるべき目標	⑤経済活動を機能不全に陥らせない
回避するリスクシナリオ	【⑤-4】基幹的交通ネットワーク（陸上、海上、航空）の機能停止

事前に備えるべき目標	⑥ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
回避するリスクシナリオ	【⑥-4】地域交通ネットワークが分断する事態

(vi) 災害時応援協定を締結する企業・民間団体等との連携強化【再掲】

道路啓開や支援物資の輸送を迅速に行うため、災害時応援協定を締結する企業等との情報交換会の開催や連絡窓口の確認を定期的に行うとともに、必要に応じて協定の内容について見直しを行うなど、連携体制の強化を図る。

事前に備えるべき目標	②救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに被災者等の健康・避難生活環境を確保する
回避するリスクシナリオ	【②-9】緊急輸送路等の途絶により救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態

事前に備えるべき目標	⑤経済活動を機能不全に陥らせない
回避するリスクシナリオ	【⑤-4】基幹的交通ネットワーク（陸上、海上、航空）の機能停止

事前に備えるべき目標	⑥ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
回避するリスクシナリオ	【⑥-4】地域交通ネットワークが分断する事態

(vii) 市内道路ネットワークの整備、維持

道路整備の推進、道路施設の適切な維持管理。

事前に備えるべき目標	②救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに被災者等の健康・避難生活環境を確保する
回避するリスクシナリオ	【②-2】多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生

事前に備えるべき目標	②救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに被災者等の健康・避難生活環境を確保する
回避するリスクシナリオ	【②-9】緊急輸送路等の途絶により救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態

事前に備えるべき目標	⑥ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
回避するリスクシナリオ	【⑥-4】地域交通ネットワークが分断する事態

(3) 津波・高潮対策

(i) 津波、高潮対策施設の整備、耐震化

第4次地震被害想定で推計した 100 年から 150 年間隔で発生している地震による津波（レベル1の津波）に対して施設高が不足している箇所について、嵩上げを行うとともに、液状化対策などの耐震性を確保し、津波が施設を乗り越えた場合にも粘り強く減災効果を発揮する構造への質的強化を行う。

また、津波の到達時間が短く、沿岸地域に多くの人口や資産が集中している本市の特性を踏まえ、レベル1を超える津波に対する安全度を向上するため、既存の防災林、砂丘等の嵩上げ、補強等を行う「静岡モデル防潮堤」などの検討を進める。こうした施設整備に当たっては潜在自然植生、先人の知恵、地域の人々という地域の場の力を活かした「森の防潮堤」として整備するなど自然との共生、環境との調和や景観の維持等に十分配慮して進める。

また、高潮対策については、防潮堤等の施設整備を着実に進めるとともに、沿岸漂砂量の減少が主たる原因と考えられる海岸侵食への対策として、遠州灘や駿河湾沿岸などにおいて長期的かつ広域的視点に立った総合的な土砂管理に基づく海岸保全対策を推進し、また、河川や水路流域への逆流による浸水被害対策が必要である。

事前に備えるべき目標	①直接死を最大限防ぐ
回避するリスクシナリオ	【①-2】大規模津波等による多数の死傷者・行方不明者の発生

事前に備えるべき目標	⑥ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
回避するリスクシナリオ	【⑥-6】防災インフラの長期間にわたる機能不全

事前に備えるべき目標	⑧社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
回避するリスクシナリオ	【⑧-3】広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(ii) 水門・陸閘等の自動化・遠隔操作化等【再掲】

津波到達までに水門や陸閘等を安全かつ確実に閉鎖できるよう、自動化・遠隔操作化等を検討する。

事前に備えるべき目標	①直接死を最大限防ぐ
回避するリスクシナリオ	【①-2】大規模津波等による多数の死傷者・行方不明者の発生

事前に備えるべき目標	⑥ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
回避するリスクシナリオ	【⑥-6】防災インフラの長期間にわたる機能不全

事前に備えるべき目標	⑧社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
回避するリスクシナリオ	【⑧-3】広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(4) 土砂災害対策

(i) 土砂災害防止施設の整備

従来からの土砂災害防止施設の整備は、同時多発的に発生する土砂災害に対しても有効であることから、優先度を設け着実に進めていく。

また、想定している規模以上の土砂災害に対して、対応が困難となり人的被害が発生するおそれがあるため、被害を軽減する予測及び対策の手法を確立するよう国及び県へ働きかけていく。

地すべり防止区域において、排水ボーリング等の地すべり防止施設の整備を促進する。

砂防指定地内で土石流発生が想定される溪流において、砂防えん堤等の土石流対策施設の整備を推進するほか、急傾斜地崩壊危険区域において、擁壁等のがけ崩れ防止施設の整備を推進する。

災害危険箇所中存在している既存住宅の移転の促進をする。

事前に備えるべき目標	①直接死を最大限防ぐ
回避するリスクシナリオ	【①-4】大規模な土砂災害（深層崩壊）による多数の死傷者の発生

事前に備えるべき目標	②救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに被災者等の健康・避難生活環境を確保する
回避するリスクシナリオ	【②-8】劣悪な避難生活環境、きめ細やかな支援の不足による心身の健康状態の悪化・災害関連死の発生

事前に備えるべき目標	②救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに被災者等の健康・避難生活環境を確保する
回避するリスクシナリオ	【②-9】緊急輸送路等の途絶により救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態

事前に備えるべき目標	⑤経済活動を機能不全に陥らせない
回避するリスクシナリオ	【⑤-4】基幹的交通ネットワーク（陸上、海上、航空）の機能停止

事前に備えるべき目標	⑥ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
回避するリスクシナリオ	【⑥-4】地域交通ネットワークが分断する事態

(ii) 土砂災害警戒区域等の指定を踏まえた警戒避難体制の整備

土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定を促進するとともに、警戒避難体制の整備への支援、地域住民への危険箇所の周知、避難訓練の実施等のソフト対策に努める。

事前に備えるべき目標	①直接死を最大限防ぐ
回避するリスクシナリオ	【①-4】大規模な土砂災害（深層崩壊）による多数の死傷者の発生

(5) 水害対策

(i) 河川の整備・保全

施設整備については、広域にわたり甚大な浸水被害が想定される河川を優先し、これまでも実施してきた河道拡幅や遊水地整備など予防型対策のさらなる加速化を図る。

また、近年浸水被害のあった河川において、再び大きな被害を発生させない災害対応型対策の重点化を図る。

さらに、浸水常襲地域においては、気候変動や少子高齢化等の自然・社会環境の変化を踏まえ、多様な整備手法の導入や既存施設の有効活用に取り組むとともに、排水機場や雨水貯留施設の整備、適切な土地利用の誘導、開発抑制、森林や農地の保全等のソフト対策について、関係機関等と協力して進め、流域が一体となった総合的な治水対策により「減災」を図る。

また、気候変動や少子高齢化等の自然・社会環境の変化に対応しつつ被害を最小化する「減災」を図るよう、多様な整備手法の導入や既存施設の有効活用に取り組む。

事前に備えるべき目標	①直接死を最大限防ぐ
回避するリスクシナリオ	【①-3】台風・豪雨等による広域かつ長期的な市街地等の浸水による死傷者の発生

事前に備えるべき目標	⑧社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
回避するリスクシナリオ	【⑧-3】広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(ii) 洪水ハザードマップの作成、水害版図上訓練の実施

洪水時の避難を円滑かつ迅速に行うため、指定の水位周知河川について御前崎市における想定最大規模に対応した洪水ハザードマップの作成・公表を進めるとともに、水害リスク情報の提供のため、取り組む洪水浸水想定区域図の作成や、水害版図上訓練等の実施などにより、地域の防災力の向上を図る。

事前に備えるべき目標	①直接死を最大限防ぐ
回避するリスクシナリオ	【①-3】台風・豪雨等による広域かつ長期的な市街地等の浸水による死傷者の発生

(iii) 水位情報の伝達

近年の気象特性や河川改修の状況等を踏まえ、水位情報周知河川に指定された河川の県との適正な水位情報の伝達を図る。また、大型台風の接近時や大規模水害等が発生した時の対応業務を的確に実施するため、土木総合防災情報システム等の拡充により、防災情報の共有化を図るとともに、関係者が連携してより確実な災害対応を行うためのタイムライン（時系列の行動計画）の策定に取り組む。

事前に備えるべき目標	①直接死を最大限防ぐ
回避するリスクシナリオ	【①-3】台風・豪雨等による広域かつ長期的な市街地等の浸水による死傷者の発生

(iv) 逃げ遅れによる被害の防止

近年頻発している豪雨災害では、記録的な豪雨による洪水や土砂災害からの逃げ遅れで多くの人が犠牲となった。

住民が自らの判断で避難行動をとることにより逃げ遅れを無くすため住民自らによる避難行動計画の作成を推進する。

事前に備えるべき目標	①直接死を最大限防ぐ
回避するリスクシナリオ	【①-3】台風・豪雨等による広域かつ長期的な市街地等の浸水による死傷者の発生

事前に備えるべき目標	①直接死を最大限防ぐ
回避するリスクシナリオ	【①-4】大規模な土砂災害（深層崩壊）による多数の死傷者の発生

(6) 都市

(i) 復興事前準備の取組の推進

被災後、早期に的確な復興が実現できるよう、被災後の復興まちづくりをあらかじめ検討しておく復興事前準備の取組を推進する。

事前に備えるべき目標	⑧社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
回避するリスクシナリオ	【⑧-4】事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず生活再建が大幅に遅れる事態

(ii) 避難地・避難路の整備

安全な避難地へ迅速な避難を行うため、避難地・避難路の整備を推進する。また、道路利用者の避難地の防災設備の整備を推進する。

事前に備えるべき目標	①直接死を最大限防ぐ
回避するリスクシナリオ	【①-1】大規模地震による建物等の倒壊や火災による死傷者の発生

(iii) 下水道施設の耐震化、老朽化対策、未普及対策等

地震における公衆衛生問題や交通障害の発生を防止するため、下水道施設の耐震化、老朽化対策、未普及対策等を促進する。

事前に備えるべき目標	②救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに被災者等の健康・避難生活環境を確保する
回避するリスクシナリオ	【②-7】被災地における疫病・感染症等の大規模発生

事前に備えるべき目標	⑥ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
回避するリスクシナリオ	【⑥-3】汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

(7) 公共事業の担い手確保

(i) 公共事業の持続的な担い手確保

公共事業の担い手である建設産業では、若年入職者の減少、技能労働者の高齢化の進展等による担い手不足が懸念されることから、働き方改革の推進、建設現場における生産性の向上などの施策に取り組むとともに、これらの取組について、産学官が連携した理解促進活動により広く周知することにより、持続的な担い手の確保を図る。

事前に備えるべき目標	⑥ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
回避するリスクシナリオ	【⑥-6】防災インフラの長期間にわたる機能不全

事前に備えるべき目標	⑧社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
回避するリスクシナリオ	【⑧-5】復興を支える人材等の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態

(8) 災害情報集約伝達機能の確保

(i) 災害情報の伝達手段の確保

テレビ・ラジオ放送が中断した際にも、住民に対して災害関連情報の提供ができるよう、市における同報無線設備等の整備のほか、災害情報共有システム（Lアラート）や緊急速報メール及び防災ラジオ等の活用を促進する

事前に備えるべき目標	④必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する
回避するリスクシナリオ	【④-2】テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

3-8. 教育

(1) 施設

(i) 学校施設の耐震化及び防災機能の強化

児童生徒の安全確保のため、学校施設の耐震化を促進するとともに、避難所となる学校において非常用電源を導入するなど、防災上の機能の充実を図る。また、被害状況により児童生徒を保護者に引き渡しできない場合に備え、食料・飲料水等の備蓄を促進する。

事前に備えるべき目標	①直接死を最大限防ぐ
回避するリスクシナリオ	【①-1】大規模地震による建物等の倒壊や火災による死傷者の発生

事前に備えるべき目標	②救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに被災者等の健康・避難生活環境を確保する
回避するリスクシナリオ	【②-1】被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

(ii) 保育園・幼稚園・こども園施設の耐震化及び防災機能の強化

園児の安全確保のため、保育園・幼稚園・こども園施設の耐震化を促進するとともに、防災上の機能の充実を図る。また、被害状況により園児を保護者に引き渡しできない場合に備え、食料・飲料水等の備蓄を促進する。

事前に備えるべき目標	①直接死を最大限防ぐ
回避するリスクシナリオ	【①-1】大規模地震による建物等の倒壊や火災による死傷者の発生
事前に備えるべき目標	②救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに被災者等の健康・避難生活環境を確保する
回避するリスクシナリオ	【②-1】被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

(2) 防災教育

(i) 学校における防災教育の推進

いつどこで災害にあっても自らの命を守るとともに、進んで地域の防災活動に参加し、貢献できる人材の育成を推進する。

事前に備えるべき目標	⑧社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
回避するリスクシナリオ	【⑧-2】貴重な文化財の地震の揺れや火災による被災、さらには被災を起因とした地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失

(ii) 地域防災訓練の充実・強化

各地域で行われる防災訓練の実状を踏まえ、年間を通じた訓練参加を促進するとともに、実施主体となる自主防災組織、市防災担当部局と学校が連携し、児童生徒の防災意識の高揚を図る。

事前に備えるべき目標	④必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する
回避するリスクシナリオ	【④-3】災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

(3) 文化

(i) 文化財の耐震・防火対策

文化財被害を最小限に留めるため、文化財所有者による耐震、防火対策を促進する。

事前に備えるべき目標	⑧社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
回避するリスクシナリオ	【⑧-2】貴重な文化財の地震の揺れや火災による被災、さらには被災を起因とした地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失

(ii) 文化財救済体制の構築

国等機関（文化庁、国立文化財機構）、民間の文化財関係団体、ボランティアを含めた文化財救済体制を構築する。

事前に備えるべき目標	⑧社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
回避するリスクシナリオ	【⑧-2】貴重な文化財の地震の揺れや火災による被災、さらには被災を起因とした地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失

4. プログラムの重点化

限りある財源を有効に活用し、効率的かつ効果的に国土強靱化を推進するためには、施策の重点化（優先順位づけ）を行いながら進める必要がある。

本市では、以下の考え方をもとにプログラムの重点化を行い、今後進捗状況等を踏まえながら、取組の一層の推進に努めるものとする。

プログラムの重点化の考え方

本計画の基本目標である「①人命の保護」「②市及び地域の重要な機能の維持」「③市民の財産及び公共施設の被害の最小化」「④迅速な復旧復興」を踏まえて設定した「9つの事前に備えるべき目標」への係わりの大きさを評価し、リスクシナリオの強靱化に関する取組の有無等を考慮して、以下の18について重点化プログラムに位置づける。

■重点化すべきプログラムに係る起きてはならない最悪の事態

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	
①	直接死を最大限防ぐ	①-1	大規模地震による建物等の倒壊や火災による死傷者の発生
		①-2	大規模津波等による多数の死傷者・行方不明者の発生
		①-4	大規模な土砂災害（深層崩壊）による多数の死傷者の発生
②	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	②-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
		②-2	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
		②-3	警察、消防、海保、自衛隊等の被災等による救助、救急活動等の絶対的不足
		②-7	被災地における疫病・感染症等の大規模発生
		②-8	劣悪な避難生活環境、きめ細やかな支援の不足による心身の健康状態の悪化・災害関連死の発生
		②-9	緊急輸送路等の途絶により救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態
③	必要不可欠な行政機能を確保する	③-2	市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
④	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する	④-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
		④-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
⑤	経済活動を機能不全に陥らせない	⑤-4	基幹的交通ネットワーク（陸上、海上、航空）の機能停止
⑥	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる	⑥-1	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・LPガスサプライチェーンの長時間の機能の停止
		⑥-2	上水道等の長時間にわたる供給停止
		⑥-3	汚水処理施設等の長時間にわたる機能停止
⑧	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	⑧-1	大量に発生する災害廃棄物・有害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		⑧-2	貴重な文化財の地震の揺れや火災による被災、さらには被災を起因とした地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失

§.7 計画の推進

1. 計画の見直し

本計画は、本市を取り巻く社会経済情勢等の変化や施策の進捗状況等を考慮し、本市の総合計画と整合を図るため概ね5年ごとに計画内容の見直しを行うこととする。なお、それ以前においても、国の国土強靭化基本計画や静岡県国土強靭化地域計画等の動向にも注視し、必要に応じて見直しを行っていくものとする。

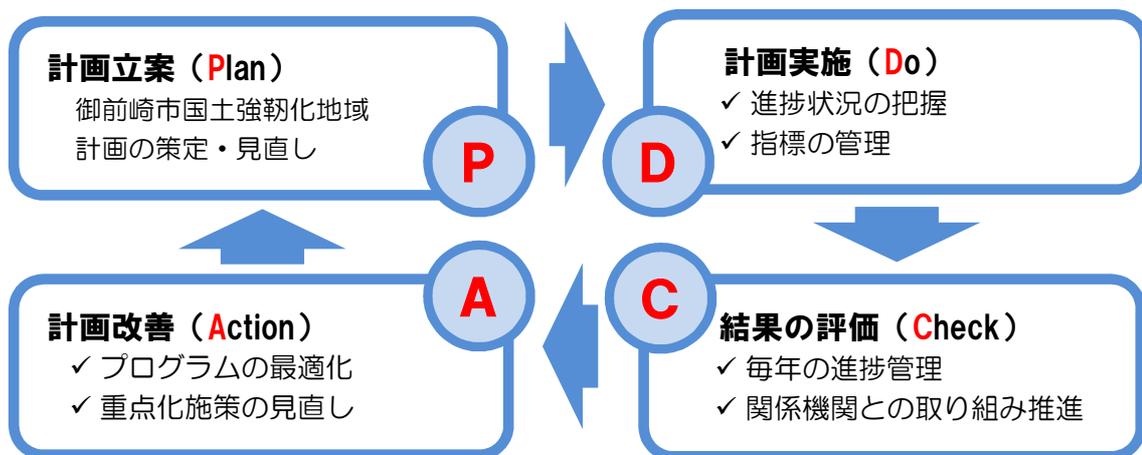
また、本計画は、本市における国土強靭化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画として定めるものであり、国土強靭化に係る本市の計画等の指針となるものである。

本市における地域防災計画や国土利用計画等、国土強靭化に関する他の計画等を見直しする際には、本計画を基本として必要に応じて計画内容の修正等を行うものとする。

2. 具体的な取組の推進

本計画に掲げる施策の実効性を確保するためには、明確な責任体制のもとで施策毎の推進管理を行うことが必要である。

このため、本計画に基づく具体的な取組については、本市の総合計画及び地域防災計画等の分野別計画に基づき、「§.6 強靭化のための取組」に記載の各項目について所轄部課を中心に、国や静岡県との連携を図りながら計画的に推進するとともに、定期的に進捗管理や評価等を行い、必要に応じて取組手法や目標等を見直しを図っていくものとする。

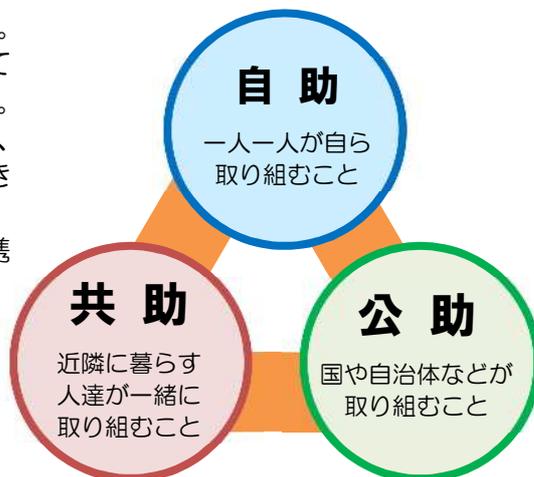


3. 強靭化の連携の輪（自助・共助・公助）

自然災害を発生させないようにすることはできない。このため、災害を理解して被害を予測し、対策をとって被害を軽減する「減災」への取組がとても重要である。

災害対策の基本は、市民一人一人が防災意識を高め、「自助」の力を高めることにある。自分一人では対応できなくなった時に、頼りになるのが「共助」であり、「公助」の手を円滑に被災者に届けるためには、「共助」との連携は欠かせない。

いざというときに備えて「自助」「共助」「公助」を、すべての市民がそれぞれの家庭や地域の中でお互いに理解し、ともに支えあい助け合える地域社会の実現のためにも、3つの“助”の連携の輪を広げていく事が重要である。





重点プログラム

施策プログラム一覧

事前に備えるべき目標

①直接死を最大限防ぐ

起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)		最悪の事態を回避する施策		施策分野
①-1	大規模地震による建物等の倒壊や火災による死傷者の発生	1	住宅・建築物の耐震化、老朽空き家対策	くらし環境
		2	学校・医療施設・社会福祉施設及び多数の者が利用する特定建築物の耐震化	健康福祉教育
		3	家具の転倒防止、ガラスの飛散防止等の家庭内対策	危機対策
		4	避難地・避難路の整備、沿道のブロック塀の耐震化	くらし環境 交通基盤
		5	消防施設・設備の充実、地域の消防力の確保	行政
①-2	大規模津波等による多数の死傷者・行方不明者の発生	6	南海トラフ地震臨時情報を活用した防災対応	危機対策
		7	水門・陸閘等の自動化・遠隔操作化等	交通基盤
		8	津波避難計画等の策定、津波避難施設の整備、適切な避難行動の周知徹底	危機対策 交通基盤
		9	津波、高潮対策施設の整備、耐震化	経済産業 交通基盤
①-3	台風・豪雨等による広域かつ長期的な市街地等の浸水による死傷者の発生	10	河川の整備・保全	交通基盤
		11	農業水利施設等の整備・補強	経済産業
		12	水位情報の伝達	交通基盤
		13	逃げ遅れによる被害の防止	危機対策 交通基盤
		14	洪水ハザードマップの作成、水害版図上訓練の実施	交通基盤
①-4	大規模な土砂災害(深層崩壊)による多数の死傷者の発生	15	土砂災害警戒区域等の指定を踏まえた警戒避難体制の整備	交通基盤
		16	土地改良施設の耐震対策	経済産業
		17	逃げ遅れによる被害の防止	危機対策 交通基盤
		18	土砂災害防止施設の整備	交通基盤
		19	山地災害防止施設等の整備、避難体制の整備	経済産業
		20	協働による森林の多面的機能の向上	くらし環境

事前に備えるべき目標

②救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに被災者等の健康・避難生活環境を確保する

起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)		最悪の事態を回避する施策		施策分野
②-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	1	上水道施設の耐震化及び老朽施設更新	くらし環境
		2	救援物資受入れ体制の整備	危機対策
		3	緊急物資備蓄の促進	危機対策 教育
		4	停電リスク低減のための予防伐採推進体制の構築	危機対策
②-2	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	5	孤立地域における通信手段の確保	危機対策
		6	市内道路ネットワークの整備、維持	交通基盤
②-3	警察、消防、海保、自衛隊等の被災等による救助、救急活動等の絶対的不足	7	自衛隊等との連携強化	危機対策
		8	消防並びに自衛隊等の防災拠点となる公共施設の耐震化	行政
		9	地域防災訓練の充実・強化	危機対策
		10	地域防災計画の策定促進	危機対策
②-4	救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶	11	ライフラインの耐震化の促進と各機関等との連携強化	危機対策
		12	病院等医療機関における電力供給体制の確保	健康福祉
②-5	想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者(観光客を含む)の発生、混乱	13	事業所等における緊急物資備蓄、帰宅困難者への情報提供	くらし環境
②-6	医療施設及び関係者等の絶対的不足・被災、支援ルート、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	14	病院等医療機関における電力供給体制の確保	健康福祉
		15	医療救護体制の整備	健康福祉
②-7	被災地における疫病・感染症等の大規模発生	16	感染症予防措置	健康福祉
		17	下水道施設の耐震化、老朽化対策、未普及対策等	交通基盤

起きてはならない 最悪の事態 (リスクシナリオ)		最悪の事態を回避する施策		施策分野
②-8	劣悪な避難生活環境、きめ細やかな支援の不足による心身の健康状態の悪化・災害関連死の発生	18	被災者の健康支援体制の整備	健康福祉
		19	動物救護体制の整備	健康福祉
		20	避難所の安全確保	危機対策 交通基盤
		21	災害ボランティアの円滑な受入れ	危機対策
		22	避難所での生活によるストレスの軽減	危機対策
		23	遺体の適切な対応	危機対策
		24	福祉避難所の設置促進	健康福祉
		25	平時からの予防措置・健康維持、増進の啓発	健康福祉
		26	避難行動要支援者の避難支援体制の整備	健康福祉
		27	被災地・避難所の衛生管理	くらし環境
②-9	緊急輸送路等の途絶により救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態	28	緊急輸送路等の整備・耐震対策	交通基盤
		29	市内道路ネットワークの整備、維持	交通基盤
		30	緊急輸送路等の周辺対策	交通基盤
		31	適正な維持管理・更新による社会資本の長寿命化	交通基盤
		32	港湾機能の維持	交通基盤
		33	道路啓開体制の整備	交通基盤
		34	無電柱化の検討【再掲⑤-4、⑥-4】	交通基盤
		35	ヘリポートの活用に関する検証	危機対策
		36	災害時応援協定を締結する企業・民間団体等との連携強化	危機対策 交通基盤
②-10	多数の避難者への避難所・福祉避難所の供与や避難所での避難生活が困難となる事態	37	避難所として使用できる代替施設の確保	危機対策

事前に備えるべき目標

③必要不可欠な行政機能は確保する

起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)		最悪の事態を回避する施策		施策分野
③-1	被災による警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱	1	防犯対策の強化・推進	行政
③-2	市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	2	市の業務継続に必要な体制整備	行政
		3	各種実践的訓練の実施	危機対策
		4	市の防災拠点施設等の耐震化、津波安全性の確保、防災機能の強化	行政
③-3	電話、通信回線の被害・輻輳等により災害・被害情報の収集が困難となり、初期の情報発信を適切に実施できない事態	5	非常時の情報発信体制の確保	危機対策

事前に備えるべき目標

④必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)		最悪の事態を回避する施策		施策分野
④-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止	1	デジタル化に対応した防災通信ネットワークシステムの整備・運用	危機対策
		2	防災拠点施設における非常用電源、燃料の確保	行政
④-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態	3	災害情報の伝達手段の多様化	交通基盤
④-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	4	災害関連情報の伝達手段の多様化	危機対策
		5	外国人に対する危機管理対策	くらし環境
		6	地域防災訓練の充実・強化【再掲②-3】	危機対策教育
		7	防災意識の向上	危機対策

事前に備えるべき目標

⑤経済活動を機能不全に陥らせない

起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)		最悪の事態を回避する施策		施策分野
⑤-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による経済活動の停滞	1	事業所における地震防災応急計画及び業務継続計画(BCP)の策定の促進	危機対策 経済産業
		2	工業団地内の企業連携型業務継続計画等の構築	危機対策
⑤-2	エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響	3	ライフラインの耐震化の促進と各機関等との連携強化【再掲②-4】	危機対策
⑤-3	原子力発電所の損壊、火災、爆発等	4	消防防災体制の強化	行政
		5	原子力発電所の安全対策の推進	危機対策
⑤-4	基幹的交通ネットワーク(陸上、海上、航空)の機能停止	6	緊急輸送路等の整備・耐震対策【再掲②-9】	交通基盤
		7	市内道路ネットワークの整備、維持【再掲②-9】	交通基盤
		8	緊急輸送路等の周辺対策【再掲②-9】	交通基盤
		9	適正な維持管理・更新による社会資本の長寿命化【再掲②-9】	交通基盤
		10	無電柱化の検討【再掲②-9、⑥-4】	交通基盤
		11	港湾機能の維持【再掲②-9】	交通基盤
		12	災害時応援協定を締結する企業・民間団体等との連携強化【再掲②-9、⑥-4】	危機対策 交通基盤
	13	道路啓開体制の整備	交通基盤	
⑤-5	食料等の安定供給の停滞	14	食料の生産・流通等関係事業所の防災対策(地震防災応急計画の策定)の促進	経済産業

事前に備えるべき目標

⑥ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)		最悪の事態を回避する施策		施策分野
⑥-1	電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や石油・LPGガスサプライチェーンの長期間の機能の停止	1	自立分散型エネルギーの導入促進	経済産業
		2	ライフラインの耐震化の促進と各機関等との連携強化【再掲②-4、⑤-2】	危機対策
⑥-2	上水道等の長期間にわたる供給停止	3	上水道施設の耐震化及び老朽施設更新	くらし環境
		4	上水道の断水に備えた応急給水体制の確保	危機対策
⑥-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	5	下水道施設の耐震化、老朽化対策、未普及対策等	交通基盤
⑥-4	地域交通ネットワークが分断する事態	6	市内道路ネットワークの整備、維持	交通基盤
		7	港湾機能の維持【再掲②-9、⑤-4】	交通基盤
		8	道路啓開体制の確保	交通基盤
		9	災害時応援協定を締結する企業・民間団体等との連携強化【再掲②-9、⑤-4】	危機対策 交通基盤
		10	緊急輸送路等の整備・耐震対策【再掲②-9、⑤-4】	交通基盤
		11	無電柱化の検討【再掲②-9、⑤-4】	交通基盤
⑥-5	応急仮設住宅等の住居支援対策の遅延による避難生活の長期化	12	建設型応急住宅、賃貸型応急住宅等、被災者の住宅の支援	くらし環境
⑥-6	防災インフラの長期間にわたる機能不全	13	公共事業の持続的な担い手確保	交通基盤
		14	水門・陸閘等の自動化・遠隔操作化等の検討	経済産業 交通基盤
		15	津波、高潮対策施設の整備、耐震化	経済産業 交通基盤

事前に備えるべき目標

⑦制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)		最悪の事態を回避する施策		施策分野
⑦-1	風評被害等による地域経済等への甚大な影響	1	観光業、農業等の需要回復に向けた安全性の情報発信	経済産業
⑦-2	原子力災害に伴う放射性物質の大規模拡散・流出時において、避難が進まず多数の被ばく者の発生	2	原子力防災対策の推進	危機対策
⑦-3	沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞	3	緊急輸送路沿いの住宅・建築物の耐震化、老朽空き家対策	くらし環境

事前に備えるべき目標

⑧社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)		最悪の事態を回避する施策		施策分野
⑧-1	大量に発生する災害廃棄物・有害物質の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態	1	災害廃棄物の処理体制の見直し	くらし環境
⑧-2	貴重な文化財の地震の揺れや火災による被災、さらには被災を起因とした地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失	2	文化財の耐震・防火対策	教育
		3	文化財救済体制の構築	教育
		4	地域における防災人材の育成・活用	危機対策 くらし環境 交通基盤
		5	学校における防災教育の推進	危機対策 くらし環境 教育
⑧-3	広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態	6	河川の整備・保全	交通基盤
		7	農業水利施設等の整備・補強	経済産業
		8	津波、高潮対策施設の整備、耐震化	経済産業 交通基盤
		9	水門・陸閘等の自動化・遠隔操作化等の検討	経済産業 交通基盤

起きてはならない 最悪の事態 (リスクシナリオ)		最悪の事態を回避する施策		施策分野
⑧-4	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず生活再建が大幅に遅れる事態	10	住宅対策	くらし環境
		11	生活再建支援	危機対策 くらし環境
		12	事業所における地震防災応急計画及び業務継続計画（BCP）の策定の促進	危機対策 経済産業
		13	雇用対策	経済産業
		14	復興事前準備の取組の推進	交通基盤
⑧-5	復興を支える人材等の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態	15	公共事業の持続的な担い手確保 【再掲⑥-6】	交通基盤
		16	事前復興の視点を取り入れた安全・安心で魅力ある地域づくり	地域政策

事前に備えるべき目標	⑨防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくり
-------------------	-----------------------------------

起きてはならない 最悪の事態 (リスクシナリオ)		最悪の事態を回避する施策		施策分野
⑨-1	企業・住民の流出等による地域活力の低下	1	沿岸・都市部の再生	地域政策
		2	事前復興の視点を取り入れた安全・安心で魅力ある地域づくり	地域政策
		3	多彩なライフスタイルの実現	地域政策
		4	内外に開かれた多中心の対流型生活圏の形成	地域政策
⑨-2	観光資源の被害による、復旧・復興の遅れ及び地域財政の低迷	5	観光危機管理計画の策定促進	経済産業
		6	観光地における防災対応力向上に向けた意識啓発	経済産業



御前崎市国土強靱化地域計画

～子どもたちの夢と希望があふれる、強くてしなやかなまち 御前崎～

令和3年3月

編集・発行：御前崎市 危機管理部 危機管理課

住所：〒437-1692 静岡県御前崎市池新田 5585 番地

電話番号：0537-85-1119（直通）

ファックス：0537-85-1143

Eメール：kikikanri@city.omaezaki.shizuoka.jp